

長浜市公共施設等総合管理計画

に基づく個別施設計画

未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ

平成29年3月策定

(令和2年2月改定)

長 浜 市

< 目 次 >

第1	個別施設計画の目的と位置付け	P 1
第2	計画期間	P 2
第3	計画の推進にあたって	P 2
第4	令和6（2024）年度における施設類型ごとの数値目標	P 2
第5	施設類型ごとの公共施設の現況と将来の見通し	P 4
1	<u>学校教育系施設</u>	
（1）	小中学校 【小中学校】	P 6
（2）	その他教育施設 【給食センター】	P 15
2	<u>生涯学習系施設</u>	
（1）	市民文化系施設 【まちづくり施設】	P 17
	【文化ホール】	P 20
（2）	社会教育系施設 【図書館】	P 22
	【博物館・資料館】	P 25
（3）	スポーツ・レクリエーション系施設	
	【スポーツ施設】	P 30
	【レクリエーション・観光施設】	P 34
	【宿泊施設】	P 38
3	<u>産業系施設</u>	
（1）	産業系施設 【勤労者福祉施設】	P 40
	【物販施設】	P 42
	【その他産業系施設】	P 44
4	<u>福祉系施設</u>	
（1）	子育て支援施設 【幼稚園・保育所・認定こども園】	P 46
	【地域子育て支援センター】	P 50
（2）	保健・福祉施設 【高齢者福祉施設】	P 53
	【しょうがい福祉施設】	P 56
	【保健センター】	P 58
	【地域総合センター】	P 60
（3）	医療施設 【診療所】	P 63
5	<u>行政系施設</u>	
（1）	庁舎等 【庁舎】	P 67
（2）	その他行政系施設 【その他行政系施設】	P 71
6	<u>公営住宅</u>	
（1）	公営住宅 【市営住宅等】	P 75
	【改良住宅】	P 80

7 都市基盤施設

(1) 公園	【公園】	P 84
(2) 駐車場・駐輪場所	【駐車場・駐輪場所】	P 90
(3) その他都市基盤施設	【駅関連施設】	P 94
	【墓地】	P 97

8 企業会計施設

(1) 病院施設等	【病院施設等】	P 99
-----------	---------	------

9 その他の施設等

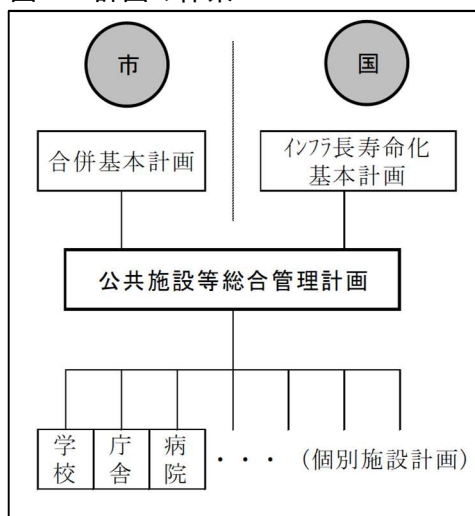
(1) その他の施設等	【その他の施設等】	P 102
-------------	-----------	-------

第1 個別施設計画の目的と位置付け

個別施設計画（以下「本計画」という。）は、長浜市公共施設等総合管理計画（平成27（2015）年3月策定、令和2（2020）年2月改定）（以下「総合管理計画」という。）の目標や方針を実現するために、施設類型ごとに具体の対応方針を定めるものです（図1）。

「未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ」ことを基本理念に、総合管理計画に掲げる基本方針や本計画の具体の対応方針を通じて、市民や利用者の方々に安全安心で質の高い施設サービスを提供するとともに、持続可能な財政運営を目指していきます。

図1 計画の体系



【基本理念】

未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ

人口減少・少子高齢化の進展

厳しい財政見通し

多大な資産の保有による維持管理費・更新費用の増大

総合管理計画に基づく個別施設計画

市民ニーズに的確に対応した公共サービスを提供します

①適正配置



【西浅井支所・にしかい診療所】
診療所の拠点化

②質の向上



【ながはま文化福祉プラザ】
施設の複合化・多機能化

③更新費用・管理運営費の 財源確保



【旧長浜市民会館】
公有財産（土地）の売却

第2 計画期間

本計画は、平成 29（2017）年度から令和 6（2024）年度までの 8 年間とします。

第3 計画の推進にあたって

1 計画の推進

- ・市民ニーズに的確に対応した公共サービスを提供するために、将来の人口規模、財政状況に合った公共施設等の再編を進めます。
- ・市民と行政が公共施設等に関する情報や問題意識を共有し、将来の公共施設等のあり方について、市民の意見を取り入れながら、具体的な検討を進めます。
- ・平成 29（2017）年度に統一的な基準による財務書類の整備（固定資産台帳の導入）が完了したため、今後は、毎年度適切に固定資産台帳の更新し、減価償却費等を含む公共施設等のフルコストや資産額を把握しながら、適切な保有量の調整と幅広い視点からのコスト削減の検討を進めます。

2 計画の見直し

- ・今後の厳しい財政見通しに備えて、計画的な対策の実施とこれに伴う財源を安定的に確保する必要があります。このため、本計画を基本に各公共建築物の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、戦略的な維持管理・更新等について定めるなど、記載内容の更なる充実を図るとともに、そのために必要な個別施設計画のあり方を検討することとします。そして、個別施設計画の進捗に伴って上位計画である総合管理計画の充実、改定を行う仕組みを確立させることが必要です。
- ・総合管理計画との整合を図りつつ、社会経済情勢の変化や関連する重要な計画の策定・変更など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行います。

3 計画の進行管理

- ・本計画の具体の対応方針に基づく取組を着実に推進するため、市長を本部長とする「長浜市行政改革推進本部」や市民、有識者で構成する「長浜市公共施設マネジメント推進委員会」において、本計画に掲げた数値目標の進行管理を行うこととします。
- ・計画の進捗状況については、市ホームページ等で毎年度公表し、市民へ周知します。

第4 令和 6（2024）年度における施設類型ごとの数値目標

総合管理計画において、公共施設等における将来の更新費用と投資見込額の推計を踏まえて算出した財源不足額から将来の更新費用を削減するために必要となる数値目標を設定しています。公共建築物については、延床面積を令和 6（2024）年度までの今後 5 年間で **3%削減**することを目標としており、この数値目標を達成するための実行計画として本計画において施設類型ごとの数値目標を設定しました（表 1）。

今後５年間においては、本計画に記載する施設類型ごとの具体的な取組を着実に進め、施設の総量縮減や長寿命化などの見直しによる財政負担の軽減を図ります。

表１ 施設類型ごとの数値目標

区分	分類			当初※1	平成30(2018)年度末		令和6(2024)年度末		
	大分類	小分類	施設類型	延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	増減率※2 (%)	延床面積 (㎡)	増減率※3 (%)	
				A	B	C	D	E	
公共建築物	学校教育施設	小中学校	小中学校	240,395.73	234,297.72	▲2.5	234,297.72	▲2.5	
		その他教育施設	給食センター	8,244.43	8,141.43	▲1.2	8,141.43	▲1.2	
	生涯学習施設	市民文化系施設	まちづくり施設	28,647.53	29,634.26	3.4	30,987.70	8.2	
			文化ホール	14,188.48	14,188.48	0.0	14,235.51	0.3	
		社会教育系施設	図書館	9,049.00	9,049.00	0.0	9,392.48	3.8	
			博物館・資料館	8,977.86	9,124.92	1.6	9,124.92	1.6	
		スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	32,100.12	32,029.53	▲0.2	34,063.46	6.1	
			レクリエーション・観光施設	レクリエーション・観光施設	12,754.62	10,711.62	▲16.0	3,023.39	▲76.3
				宿泊施設	8,375.98	7,317.55	▲12.6	0.00	▲100.0
	産業系施設	産業系施設	勤労者福祉施設	4,658.09	4,658.09	0.0	4,332.84	▲7.0	
			物販施設	3,386.07	2,134.13	▲37.0	0.00	▲100.0	
			その他産業系施設	1,509.36	1,231.36	▲18.4	1,231.36	▲18.4	
	福祉系施設	子育て支援施設	幼稚園・保育所・認定こども園	35,303.52	35,256.37	▲0.1	35,256.37	▲0.1	
			地域子育て支援センター	2,044.11	1,917.04	▲6.2	1,496.04	▲26.8	
			保健・福祉施設	高齢者福祉施設	15,852.59	15,852.59	0.0	15,263.99	▲3.7
		しょうがい福祉施設		2,739.48	2,508.04	▲8.4	2,508.04	▲8.4	
		保健センター		5,255.05	2,187.32	▲58.4	2,187.32	▲58.4	
		地域総合センター		4,124.89	3,337.02	▲19.1	2,650.16	▲35.8	
		医療施設	診療所	3,688.22	5,700.22	54.6	5,683.36	54.1	
	行政系施設	庁舎等	庁舎	54,533.43	46,726.80	▲14.3	45,558.11	▲16.5	
		その他行政系施設	その他行政系施設	23,135.68	22,384.81	▲3.2	16,521.65	▲28.6	
	公営住宅	公営住宅	市営住宅等	35,833.41	35,561.91	▲0.8	31,619.80	▲11.8	
			改良住宅	23,541.87	11,990.59	▲49.1	11,402.12	▲51.6	
	都市基盤施設	公園	公園	959.70	1,386.11	44.4	1,395.11	45.4	
		駐車場・駐輪場所	駐車場・駐輪場所	1,424.03	1,867.92	31.2	1,753.92	23.2	
		その他都市基盤施設	駅関連施設	5,340.92	5,340.92	0.0	6,300.49	18.0	
			墓地	21.00	21.00	0.0	21.00	0.0	
	企業会計施設	病院施設等	病院施設等	58,643.80	63,977.37	9.1	62,975.55	7.4	
	その他の施設等	その他の施設等	その他の施設等	23,898.39	35,139.98	47.0	19,966.65	▲16.5	
インフラ資産	インフラ資産※4 (建築物)	道路	道路	-	-	-	-	-	
		橋りょう	橋りょう	-	-	-	-	-	
		上水道施設※5	上水道施設	3,913.14	0.00	▲100.0	0.00	▲100.0	
		下水道施設	下水道施設	11,225.26	10,562.29	▲5.9	10,562.29	▲5.9	
合計（公共建築物等の延床面積）				683,765.76	664,236.39	▲2.9	621,952.78	▲9.0	

注 総合管理計画第５ 施設類型ごとの管理に関する基本方針(P.28)の施設類型ごとに、延床面積を記載しています。

※１ 当初の延床面積は、平成25(2013)年度末時点の延床面積です。

※２ 増減率C = (B - A) / A × 100

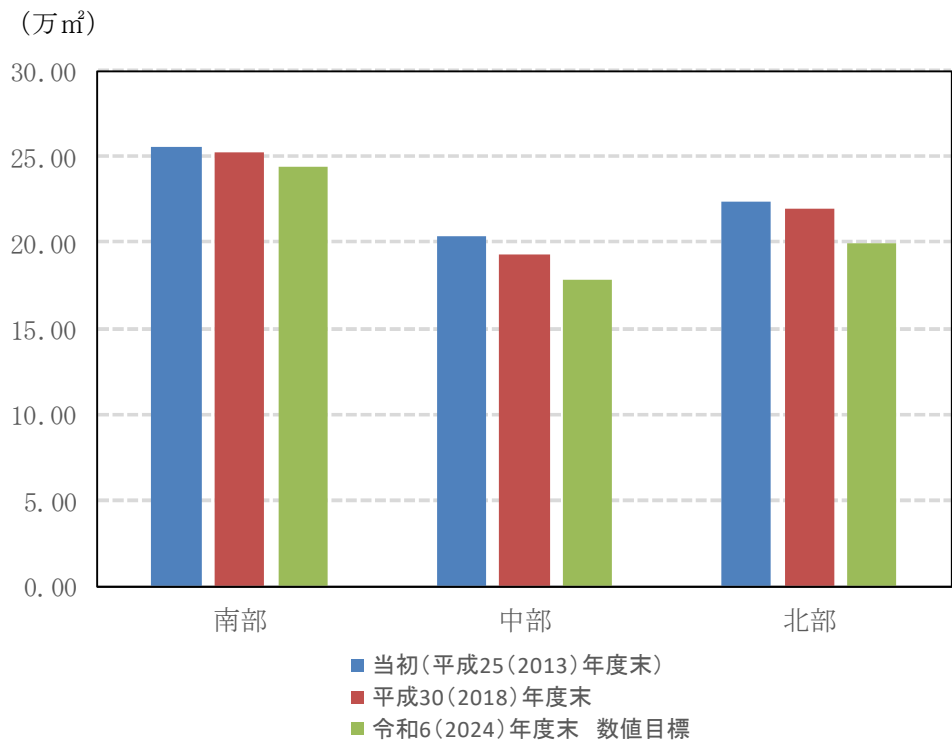
※３ 増減率E = (D - A) / A × 100

※４ インフラ資産については、すでに個別施設計画に相当する計画等を策定しています。

※５ 上水道施設については、平成29(2017)年4月に長浜水道企業団に移管しています。

地域ごとの公共施設等の延床面積の実績値と数値目標については図2のとおりです。どの地域においても延床面積を削減し、本市全体として公共施設等の適正配置を進めます。

図2 地域ごとの公共施設等の延床面積（実績値と数値目標）



注 南部：長浜地域
中部：浅井、びわ、虎姫、湖北地域
北部：高月、木之本、余呉、西浅井地域

第5 施設類型ごとの公共施設の現況と将来の見通し

本計画の第4で示した施設類型ごとの数値目標を達成するため、総合管理計画の第4の5及び第5の基本方針に基づき、施設類型ごとに具体の対応方針を定めます。

※1 本計画は平成30(2018)年度末を基準に取りまとめています。

※2 各施設類型における記載内容(P.6以降)の見方

①施設別状況

・運営方法

指定：指定管理者制度導入施設、空白：直営(業務委託含む)・貸付施設

・構造

CB：コンクリートブロック造、
PC：プレキャスト鉄筋コンクリート造、
RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、
SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

・築年数

平成30(2018)年度時点での建築経過年数

・耐震診断

済：実施済み、未：未実施、
実施予定：今後耐震診断を実施する予定、空白：新耐震基準に適合

・耐震補強

済：実施済み、未：未実施、
実施予定：今後耐震補強を実施する予定、不要：耐震診断の結果不要、
空白：新耐震基準に適合

②施設の配置

建物が存在する施設を地図上に表示

⑦今後の施設の具体的な方向性

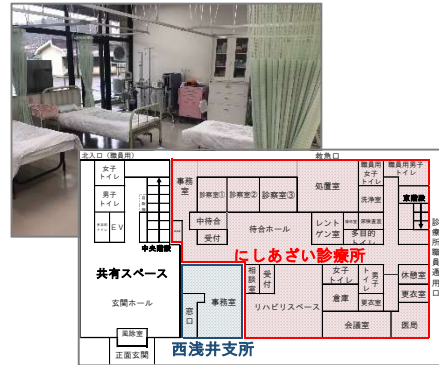
令和元(2019)年度以降の具体的な方向性を記載

① 適正配置

施設の適正配置の観点から、施設の更新（建替）又は大規模改修（長寿命化）を行う場合はゼロベースで検討し、施設を新設する場合は他の施設の統合を前提として建設します（延床面積を令和2（2020）年度から令和36（2054）年度までの35年間で32%、令和6（2024）年度までの5年間で3%削減）。

【西浅井支所・にしあざい診療所】

支所施設の有効活用と診療所の拠点化のため、西浅井支所内に新しくにしあざい診療所を開設しました。診療所の拠点化により、複数医師体制をとることで地域医療のニーズに対応できることとなりました。



② 質の向上

施設機能の維持向上をより少ない経費で行うため、老朽化した施設の除却や新しい施設の複合化・多機能化を推進するとともに、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に導入します。

【ながはま文化福祉プラザ】

旧市役所本庁舎跡地に産業文化交流拠点施設として、図書館機能、まちづくりセンター機能、市民活動支援機能、地域福祉支援機能をもつながはま文化福祉プラザを整備しました。導入する複数の機能が有機的につながり、新たな人材や活動、賑わいを創出します。



③ 更新費用・管理運営費の財源確保

除却施設の土地の売却や貸付等により、今後の更新費用や改修費用、管理運営費のための財源確保に努めます。

【旧長浜市民会館】

平成20（2008）年に閉鎖した旧長浜市民会館の跡地は、規模や立地環境から生活者や道路利用者のニーズに適した利活用が期待されたことから、買受者が建物の解体を行うことを条件として売却しました。売払収入の一部については、今後の公共施設等の保全整備に対応できるよう長浜市公共施設等保全整備基金に積み立てを行いました。



1 学校教育系施設

(1) 小中学校 【小中学校】

①施設別状況

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
長浜小学校		1999	RC	45	19			5,039.00	校舎
		1999	W	25	19			190.00	校舎
		2000	RC	45	18			3,071.00	校舎
		2002	RC	45	16			1,826.00	屋内運動場
長浜北小学校		1979	RC	45	39	済	済	1,549.00	校舎
		1981	S	45	37	済	済	1,640.00	屋内運動場
		2004	S	45	14			560.00	校舎
		1979	RC	45	39	済	済	1,929.00	校舎
		1979	RC	45	39	済	済	2,065.00	校舎
		1979	RC	45	39	済	済	1,824.00	校舎
		2009	RC	45	9			57.00	エレベーター棟
神照小学校		1974	RC	45	44	済	済	1,625.00	校舎
		1983	RC	45	35			3,894.00	校舎
		2010	S	45	8			1,453.00	屋内運動場
		2011	RC	45	7			913.00	校舎
南郷里小学校		1975	RC	45	43	済	済	1,161.00	校舎
		1977	RC	45	41	済	済	925.00	校舎
		1979	RC	45	39	済	済	832.00	校舎
		1981	S	45	37			981.00	屋内運動場
		1984	RC	45	34			2,212.00	校舎
		1984	RC	45	34			487.00	校舎
		2011	S	45	7			70.00	エレベーター棟
北郷里小学校		1974	RC	45	44	済	済	1,190.00	校舎
		1982	RC	45	36			3,410.00	校舎
		2007	S	45	11			1,244.00	屋内運動場
		2018	RC	45	0			32.00	エレベーター棟

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
長浜南小学校		2006	RC	45	12			6,646.00	校舎
		2006	S	45	12			1,493.00	屋内運動場
湯田小学校		2007	RC	45	11			6,033.00	校舎
		2007	RC	45	11			1,368.00	屋内運動場
浅井小学校		1977	RC	45	41	済	済	1,844.00	校舎
		1994	RC	45	24			584.00	校舎
		1999	RC	45	19			204.00	校舎
		2008	S	45	10			1,169.00	屋内運動場
		2009	RC	45	9			540.00	校舎
		2009	S	45	9			248.00	昇降口棟
		2017	RC	45	1			65.00	職員室増床棟
		2017	RC	45	1			31.00	配膳室増床棟
		2017	RC	45	1			19.50	バス乗降場増床棟
田根小学校		1966	RC	45	52	済	済	813.00	校舎
		1967	RC	45	51	済	済	876.00	校舎
		1967	RC	45	51	済	不要	20.00	昇降口
		1967	RC	45	51	済	不要	20.00	昇降口
		1984	S	45	34			30.00	昇降口
		1982	S	45	36			64.00	配膳室棟
		1982	S	45	36			50.00	校舎
		1986	RC	45	32			458.00	校舎
		1996	RC	45	22			797.00	屋内運動場
びわ南小学校		1987	RC	45	31			2,266.00	校舎
		1987	RC	45	31			2,133.00	校舎
		1987	RC	45	31			761.00	校舎
		1987	RC	45	31			1,376.00	屋内運動場
びわ北小学校		1982	RC	45	36			1,812.00	校舎
		1987	RC	45	31			295.00	校舎
		1982	RC	45	36			1,008.00	校舎
		1982	S	45	36			991.00	屋内運動場

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
虎姫小学校		1981	RC	45	37	済	済	1,959.00	校舎
		1982	RC	45	36			1,169.00	校舎
		2005	RC	45	13			1,026.00	屋内運動場
		2005	RC	45	13			1,810.00	校舎
小谷小学校		1978	S	45	40	済	不要	920.00	屋内運動場
		1980	RC	45	38	済	済	1,012.00	校舎
		1981	RC	45	37	済	不要	1,488.00	校舎
		1987	RC	45	31			202.00	校舎
速水小学校		2006	RC	45	12			2,161.00	校舎
		2006	RC	45	12			1,879.00	校舎
		2006	RC	45	12			1,574.00	屋内運動場
		2006	RC	45	12			348.00	調理室棟
朝日小学校		1989	RC	45	29			3,131.00	校舎
		1989	RC	45	29			1,870.00	校舎
		1989	RC	45	29			1,422.00	屋内運動場
富永小学校		2003	RC	45	15			2,584.00	校舎
		2003	RC	45	15			963.00	屋内運動場
		2003	RC	45	15			719.00	校舎
		1989	S	45	29			170.00	プール附属棟
高月小学校		1991	RC	45	27			1,332.00	校舎
		1992	RC	45	26			1,207.00	校舎
		1992	RC	45	26			2,375.00	校舎
		1992	RC	45	26			464.00	ランチルーム
		1992	RC	45	26			1,246.00	屋内運動場
		1972	S	45	46	未	未	100.00	プール附属棟
古保利小学校		1986	RC	45	32			2,011.00	校舎
		1987	RC	45	31			916.00	校舎
		2004	RC	45	14			991.00	屋内運動場

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(m ²)	備考
七郷小学校		1986	RC	45	32			1,949.00	校舎
		1986	RC	45	32			916.00	校舎
		1988	RC	45	30			810.00	屋内運動場
		1988	S	45	30			34.00	渡り廊下
杉野小学校		2001	RC	45	17			1,832.00	校舎
高時小学校		2010	RC	45	8			1,520.00	校舎
		2010	RC	45	8			388.00	校舎
		2010	RC	45	8			599.00	屋内運動場
木之本小学校		1967	RC	45	51	済	済	1,526.00	校舎
		1977	RC	45	41	済	済	808.00	校舎
		1986	RC	45	32			2,891.00	校舎
		1987	RC	45	31			1,270.00	屋内運動場
伊香具小学校		1965	S	45	53	済	済	522.00	校舎
		1981	S	45	37			123.00	図書室棟
		1955	RC	45	63	済	済	563.00	屋内運動場
		1981	RC	45	37			1,058.00	校舎
		1981	S	45	37			67.00	昇降口
塩津小学校		1979	RC	45	39	済	済	2,688.00	校舎
		1994	RC	45	24			1,430.00	屋内運動場
永原小学校		1968	RC	45	50	済	済	583.00	校舎
		1968	RC	45	50	済	済	1,305.00	校舎
		1981	RC	45	37			52.00	放送室
		1981	RC	45	37	済	済	1,557.00	校舎
		1981	RC	45	37	済	不要	115.00	渡り廊下
		1981	S	45	37	済	済	884.00	屋内運動場

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
西中学校		1987	RC	45	31			1,625.00	屋内運動場
		1991	RC	45	27			2,159.00	校舎
		1991	RC	45	27			1,541.00	校舎
		1992	RC	45	26			1,978.00	校舎
		1992	RC	45	26			100.00	図書室棟
		1992	S	45	26			240.00	技術教室棟
		2012	S	45	6			240.00	エレベーター棟
北中学校		1975	RC	45	43	済	済	454.00	校舎
		1977	RC	45	41	済	済	184.00	校舎
		1978	S	45	40	済	済	1,383.00	屋内運動場
		1979	RC	45	39	済	済	919.00	校舎
		1985	RC	45	33			708.00	校舎
		1986	S	45	32			230.00	技術教室棟
		1987	RC	45	31			1,373.00	校舎
		1987	RC	45	31			3,217.00	校舎
		1993	S	45	25			437.00	武道場
		2002	S	45	16			37.00	エレベーター棟
東中学校		1976	S	45	42	済	済	1,188.00	屋内運動場
		1981	RC	45	37	済	済	2,162.00	校舎
		1985	RC	45	33			3,697.00	校舎
		1985	S	45	33			235.00	技術教室棟
		1994	S	45	24			485.00	武道場
南中学校		1977	S	45	41	済	済	1,211.00	屋内運動場
		1981	RC	45	37	済	済	1,037.00	校舎
		1986	RC	45	32			697.00	校舎
		1988	RC	45	30			1,522.00	校舎
		1988	RC	45	30			782.00	校舎
		1988	S	45	30			171.00	技術教室棟
		1988	S	45	30			25.00	昇降口
		1995	S	45	23			510.00	武道場
		2011	RC	45	7			183.00	美術教室棟

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
浅井中学校		1981	RC	45	37			1,322.00	屋内運動場
		1973	RC	45	45	済	済	1,207.00	校舎
		1974	RC	45	44	済	済	1,359.00	校舎
		1974	RC	45	44	済	済	1,344.00	校舎
		1981	S	45	37			461.00	武道場
		1992	RC	45	26			1,426.00	校舎
		2002	RC	45	16			698.00	校舎
		2005	S	45	13			70.00	エレベーター棟
		1992	S	45	26			83.00	プール付属棟
		2003	S	45	15			7.00	多目的トイレ棟
びわ中学校		1964	W	25	54	未	未	141.00	校舎
		1990	RC	45	28			1,081.00	校舎
		1990	S	45	28			263.00	技術教室棟
		1992	RC	45	26			2,187.00	屋内運動場
		2010	S	45	8			489.00	武道場
		1977	RC	45	41	済	済	1,099.00	校舎
		1977	RC	45	41	済	済	1,360.00	校舎
		1977	RC	45	41	済	済	515.00	校舎
		1977	RC	45	41	済	済	501.00	校舎
虎姫中学校		1973	RC	45	45	済	済	2,777.00	校舎
		1982	RC	45	36			388.00	校舎
		2001	RC	45	17			1,172.00	校舎
		2001	RC	45	17			2,206.00	屋内運動場
湖北中学校		1974	RC	45	44	済	済	1,076.00	校舎
		1975	RC	45	43	済	済	577.00	校舎
		1975	RC	45	43	済	済	843.00	校舎
		1975	RC	45	43	済	済	1,910.00	校舎
		1975	S	45	43	済	済	375.00	技術教室棟
		1986	RC	45	32			1,810.00	屋内運動場
		1975	S	30	43	未	未	113.73	倉庫

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
高月中学校		2012	RC	45	6			3,521.00	校舎
		2012	RC	45	6			1,357.00	校舎
		2012	S	45	6			803.00	武道場
		2012	S	45	6			1,912.00	屋内運動場
木之本中学校		1994	RC	45	24			5,585.00	校舎
		1994	RC	45	24			3,047.00	屋内運動場・武 道場
杉野中学校		2001	RC	45	17			1,162.00	校舎
		2001	RC	45	17			677.00	校舎
		2001	RC	45	17			1,325.00	屋内運動場
西浅井中学校		1970	RC	45	48	済	済	904.00	校舎
		1971	RC	45	47	済	済	1,072.00	校舎
		1971	RC	45	47	済	済	812.00	校舎
		1992	RC	45	26			895.00	校舎
		2002	RC	45	16			1,820.00	屋内運動場
		1985	S	45	33			550.00	武道場
余呉小中学校 (旧余呉小学校)		2004	RC	45	14			1,900.00	校舎
		2004	RC	45	14			2,459.00	校舎
		2004	RC	45	14			986.00	屋内運動場
		2004	RC	45	14			956.00	校舎
		2017	RC	45	1			198.49	駐輪場
余呉小中学校 (旧鏡岡中学校)		1976	RC	45	42	済	済	942.00	校舎
		1976	RC	45	42	済	済	896.00	校舎
		1976	RC	45	42	済	済	572.00	校舎
		1976	S	45	42	済	済	1,137.00	校舎
		1983	S	45	35			600.00	武道場
		1976	RC	45	42	済	済	1,886.00	屋内運動場

②施設の配置



③施設の役割

- ・学校教育法第16条により規定された国民の義務として、子ども達に9年間の義務教育を受けさせるために、安全安心な教育を受ける施設を設置します。

④現状と課題

- ・今後、多くの学校施設で老朽化対策及び学習環境改善対策にかかる改修が必要となるため、その経費負担が大きな課題です。
- ・災害時の避難所としても利用する屋内体育館、武道場の天井落下防止については対策実施済みですが、その他非構造部材の耐震整備については今後の課題です。
- ・障害者基本法改正により、施設の改善、環境整備が求められていますが、エレベーターや多目的トイレの設置率は低く整備を進める必要があります。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
240, 395. 73 m ²	234, 297. 72 m ²	▲2. 5%	234, 297. 72 m ²	▲2. 5%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・施設の計画的な予防保全による維持管理経費の縮減や財政負担の平準化を図ることを目的とした「学校施設等長寿命化計画」を令和2（2020）年度中に策定します。
- ・子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の適正規模・適正配置について検討します。
- ・地域に開かれた学校づくりを進めるため、体育館などの学校施設の地域開放を進めます。

⑦今後の施設の具体的な方向性

- ・児童数の減少により複式学級となっている学校や、現時点から先5年以内に複式学級になると見込まれる場合は統廃合を含めた学校再編を検討します。
○杉野小学校と木之本小学校及び杉野中学校と木之本中学校の統合については、令和2（2020）年4月を目指します。
- ・少子化による学校の小規模化が進むなか、子ども達によりよい教育環境を提供するため、小中一貫教育校の設置を検討し、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを進めます。
○虎姫小学校と虎姫中学校の小中一貫教育校の設置は、令和2（2020）年4月を目指します。
○その他の推進地域：西浅井地域
- ・その他の小中学校においても、学校再編の検討基準を満たす場合や地域住民からの学校再編、小中一貫教育校の設置に関する要望がある場合は検討していきます。

（２）その他教育施設 【給食センター】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(m ²)	備考
長浜南部学校給食センター		2013	S	45	5			4,395.16	
長浜北部学校給食センター		2018	S	45	0			2,831.13	
		2018	S	30	0			121.20	倉庫棟
		2018	S	30	0			7.90	自転車置場
		2018	S	30	0			17.49	車庫
		2018	S	30	0			18.81	濾過室
長浜北部学校給食センター分室		2002	S	45	16			749.74	旧西浅井学校給食センター

②施設の配置



③施設の役割

- ・安全安心でおいしい、栄養バランスのとれた、長期的に安定した学校給食を提供します。
- ・食育に関する教育への協力、推進をします。

④現状と課題

- ・長浜北部学校給食センター分室は厨房機器の老朽化による修繕や更新が必要となっています。さらに分室には食物アレルギー専用の調理場も無く、またドライシステムが導入されておらず、衛生管理上の課題もあります。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
8,244.43 m ²	8,141.43 m ²	▲ 1.2%	8,141.43 m ²	▲ 1.2%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・業務の効率化を図るため、給食センターは統合を基本とし、食の安全を守ることを前提としつつ、調理配送業務については民間委託を進めます。

⑦今後の施設の具体的な方向性

- ・安心で質の高い学校給食を提供するため、老朽化した長浜北部学校給食センター分室を長浜北部学校給食センターに円滑に統合します。

2 生涯学習系施設

(1) 市民文化系施設 【まちづくり施設】

①施設別状況

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
長浜 まちづくりセンター		1966	RC	45	52	未	未	1,081.35	
神照 まちづくりセンター	指定	2016	S	45	2			1,315.82	
南郷里 まちづくりセンター	指定	2013	S	45	5			1,010.07	
北郷里 まちづくりセンター		2018	S	45	0			813.81	
西黒田 まちづくりセンター	指定	2011	S	45	7			762.83	
神田 まちづくりセンター	指定	1979	S	45	39	未	未	423.29	
		1935	W	25	83	未	未	349.59	講堂
六荘 まちづくりセンター	指定	1995	RC	45	23			1,463.72	
湯田 まちづくりセンター		1978	RC	45	40	済	不要	830.40	
田根 まちづくりセンター		1976	S	45	42	済	済	459.44	本館
		1981	RC	45	37	済	済	375.44	旧浅井林業健康 増進センター
下草野 まちづくりセンター		1980	W	25	38	済	不要	166.05	東館
		1980	RC	45	38	済	不要	600.00	本館（旧林業セ ンター）
七尾 まちづくりセンター		1996	S	45	22			773.20	
上草野 まちづくりセンター		1978	RC	45	40	済	不要	941.96	
びわ まちづくりセンター		1978	RC	45	40	済	済	1,733.71	
虎姫 まちづくりセンター		1973	RC	45	45	済	実施 予定	1,747.90	
湖北 まちづくりセンター	指定	2000	RC	45	18			1,579.21	
		1995	S	45	23			44.90	陶芸窯（山本）
高月 まちづくりセンター	指定	1978	S	45	40	済	実施 予定	2,160.12	
木之本 まちづくりセンター		1980	RC	45	38	済	済	2,013.00	
		1994	S	45	24			196.20	伝統文化芸能保 存活動センター
西浅井 まちづくりセンター	指定	1988	RC	45	30			2,558.47	
養蚕の館		2001	S	45	17			498.79	

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(㎡)	備考
虎姫時遊館	指定	1997	RC	45	21			413.06	
長浜市民交流センター		1993	RC	45	25			387.56	ふれあいホール
		1993	RC	45	25			1,093.96	長浜高齢者福祉センター
		1993	RC	45	25			850.16	働く女性の家
浅井農村環境改善センター	指定	1992	S	45	26			707.00	
きのもと交遊館	指定	1935	S	45	83	済	済	486.29	
国際交流ハウス	指定	1996	W	25	22			575.74	
余呉山村開発センター		1978	RC	45	40	未	未	1,221.22	

※令和元（2019）年度にながはま文化福祉プラザ内に長浜まちづくりセンターを移転するとともに、余呉まちづくりセンターを新たに整備

②施設の配置



③施設の役割

- ・まちづくり活動及び生涯学習の拠点です。
- ・地域コミュニティ及び市民活動の拠点として、地域住民の活動の場を提供しています。
- ・災害時における避難所としての機能があります（避難所指定施設もあります）。

④現状と課題

- ・築 35 年以上経過している建物が 11 施設あり、老朽化が著しい施設があります。
- ・耐震基準を満たしていない建物については、耐震補修等の早急な施設整備が必要です。
- ・老朽化に伴い、設備等の不具合による修繕が増えてきていることから、計画的な大規模改修が必要です。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
28,647.53 m ²	29,634.26 m ²	3.4%	30,987.70 m ²	8.2%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・地域づくり協議会の活動拠点として、指定管理者制度の導入を含めた地域住民との協働・連携による管理運営を進めます。
- ・利用実績等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。

⑦今後の施設の具体的な方向性

- ・耐震基準の有無や施設の老朽化具合、周辺施設の整備・再編等を踏まえ、緊急性も考慮して計画的に整備を進めます。
- ・市直営のまちづくりセンターについては、地域づくり協議会に対し、引き続き指定管理者制度の導入に向けた働きかけを行います。
- ・市民協働センターを軸とし、まちづくりセンターを核とした市民協働のまちづくりを推進するため、ネットワーク化を進めます。

(1) 市民文化系施設 【文化ホール】

①施設別状況

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
長浜文化芸術会館	指定	1975	RC	45	43	済	不要	3,145.88	
浅井文化ホール	指定	1996	RC	45	22			3,215.48	
びわ文化学習センター		1999	RC	45	19			3,005.75	
虎姫文化ホール		1995	RC	45	23			1,018.03	
湖北文化ホール	指定	2000	RC	45	18			540.54	
木之本スティックホール		1990	RC	45	28			1,403.34	
余呉文化ホール	指定	1998	S	45	20			1,859.46	

②施設の配置



③施設の役割

- ・市民の生活文化の向上を図ります。

- ・ 社会福祉の増進を図ります。
- ・ 音楽、演劇等の公演を通じて市民の文化意識の高揚を図ります。

④現状と課題

- ・ 本市の文化ホールは、小・中規模のホールが旧行政区画単位に配置されているサブホール分散型となっており、県内の他の自治体と比べても数が多く、財政的な負担が大きくなっていることから、適正配置に向けた検討が必要です。
- ・ 全体的に建物や設備の老朽化が進んでおり、改修工事や修繕等が毎年発生しています（参考：平成 30（2018）年度工事請負費・修繕料（文化ホール分）：67,571 千円）。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
14,188.48 m ²	14,188.48 m ²	0.0%	14,235.51 m ²	0.3%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・ 人口同規模団体と同程度の施設水準となるよう、統合や用途変更を進めます。
- ・ 文化ホールの管理運営については、指定管理者制度の導入や民間委託の拡大を進めます。

⑦今後の施設の具体的な方向性

- ・ 各文化ホールのあり方に関する基本方針を策定します。
- ・ 長浜文化芸術会館及び浅井文化ホールについては、当面現状維持を基本とし、今後のあり方を検討します。
- ・ びわ文化学習センター、虎姫文化ホール、湖北文化ホール、木之本スティックホール及び余呉文化ホールについては、地域のまちづくり施設とするなど、用途の見直しを行い、再編を検討します。

（２）社会教育系施設 【図書館】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積（㎡）	備考
長浜図書館		1982	RC	45	36			1,835.23	
浅井図書館		1994	RC	45	24			2,033.37	
びわ図書館		1999	RC	45	19			1,722.64	
虎姫図書館		1995	RC	45	23			1,022.64	
湖北図書館		2000	RC	45	18			627.93	
高月図書館		1992	RC	45	26			1,807.19	

※令和元（2019）年度にながはま文化福祉プラザ内に長浜図書館を移転

②施設の配置



③施設の役割

- ・市民の知る自由を保障し、だれもが利用でき、だれにも等しく情報を提供します。

- ・市民の知的好奇心や地域の活性化を図り、暮らしや仕事、住民活動に役立つ資料を収集し提供します。
- ・多様化する価値観との出会いの「場」、様々な個性との出会いの「場」として、地域の交流と文化の拠点となります。

④現状と課題

- ・令和元（2019）年度の長浜図書館の移転に合わせ、高月図書館を市北部の図書館サービスの拠点館とすることから、築40年を目安に大規模改修又は建替えが必要です。建替えの際には、そのときの人口や施設の分布をみて、位置を検討する必要があります。
- ・浅井、びわ、虎姫、湖北図書館については、他施設との複合化を進めるにあたり、より効果的なマッチングが必要です。
- ・図書館がない木之本、余呉、西浅井地域は、まちづくりセンター図書室等を市立図書館のサテライトとし、運営方法等を含め検討する必要があります。

⑤進捗状況・数値目標

平成25年度末	平成30年度末		令和6年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
9,049.00 m ²	9,049.00 m ²	0.0%	9,392.48 m ²	3.8%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・ながはま文化福祉プラザ内に、長浜図書館を移転し、中央図書館機能を有する施設とします。
- ・高月図書館を市北部の図書館サービスの拠点館、他の図書館をサテライト館として位置づけて、中央・拠点・サテライトのネットワークによって一体的なサービスを提供します。
- ・各地域の図書館は、複合化・多機能化を図るとともに、市民との協働・連携の推進や指定管理者制度などの民間活力の導入を含めた効果的な運営方法を検討します。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
旧長浜図書館	見直し	解体	協議	機能 移転 準備	機能 移転			解体		
新長浜図書館		新築			新築 機能 移転					

- ・高月図書館は、令和 15（2033）年ごろ大規模改修の時期を迎えるため、移転又は改築を検討します。
- ・浅井、びわ、虎姫、湖北図書館は、他施設との複合化を進めます。具体的には、学校図書館と複合し、地域開放型の学校図書館とすることなどを検討します。
- ・第 1 期図書館基本計画を検証し、第 2 期図書館基本計画（令和 2（2020）年度末策定予定）において、近隣施設との複合化を含めた効率的な施設運営について検討します。

(2) 社会教育系施設 【博物館・資料館】

①施設別状況

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
長浜市 長浜城歴史博物館		1982	RC	45	36	実施 予定	実施 予定	1,836.54	
長浜市曳山博物館	指定	2000	RC	45	18			2,617.16	
浅井歴史民俗資料館		1994	RC	45	24			550.00	郷土学習館
		1993	W	25	25			120.73	七りん館
		1993	W	25	25			113.32	糸姫の館
		1993	W	25	25			172.19	鍛冶部屋・そ の他附属建物
高月観音の里 歴史民俗資料館		1983	RC	45	35			577.47	
五先賢の館	指定	1996	S	45	22			443.70	
小谷城戦国 歴史資料館	指定	1981	RC	45	37			233.00	
余呉茶わん祭の館	指定	1998	S	45	20			1,022.87	
北淡海・丸子船の館	指定	1995	W	25	23			377.32	
富田人形会館		1991	S	45	27			347.00	
東アジア交流ハウス 雨森芳洲庵	指定	1984	W	25	34			262.00	
国友鉄砲の里資料館		1987	RC	45	31			304.56	
菅浦郷土史料館		1984	RC	45	34			147.06	郷土資料館

②施設の配置



③施設の役割

- ・ 歴史資料・文化財を展示・公開しています。
- ・ 歴史文化情報を提供・発信・普及しています。
- ・ 歴史文化に関する教育活動の機会を提供しています。
- ・ 歴史資料・美術品・文化財を収集・保管しています。
- ・ 歴史資料・美術品・文化財について調査・研究しています。
- ・ 地域の歴史文化を生かした観光振興や地域づくりの拠点として機能しています。

④現状と課題

【改修履歴】

平成 10（1998）年度	長浜城歴史博物館エレベーター・地下研修室・地下収蔵庫増設
平成 12（2000）年度	高月観音の里歴史民俗資料館エレベーター増設・トイレ改修
平成 17（2005）年度	曳山博物館 1 階ライブラリ改修・展示室設置
平成 19（2007）年度	曳山博物館 2 階映像展示室 2 改修
平成 21（2009）年度	曳山博物館 2 階映像展示室 1 改修・企画展示室設置
平成 24（2012）年度	浅井歴史民俗資料館七りん館茅屋根修理

平成 25 (2013) 年度	曳山博物館 1 階市民サロン設置
平成 27 (2015) 年度	長浜城歴史博物館展示室・空調機改修
平成 27 (2015) 年度	高月観音の里歴史民俗資料館空調機改修
平成 29 (2017) 年度	浅井歴史民俗資料館郷土学習館玄関・手摺・雨樋改修
平成 29 (2017) 年度	高月観音の里歴史民俗資料館世界の記憶展示室設置
平成 29 (2017) 年度	国友鉄砲の里資料館玄関バリアフリー改修
平成 30 (2018) 年度	長浜城歴史博物館防犯カメラ改修
平成 30 (2018) 年度	浅井歴史民俗資料館糸姫の館ヨシ葺屋根修理
平成 30 (2018) 年度	曳山博物館高圧受電設備改修
平成 30 (2018) 年度	雨森芳洲庵展示室改修、空調機設置、トイレ改修
平成 30 (2018) 年度	浅井歴史民俗資料館、高月観音の里歴史民俗資料館、北淡海・丸子船の館、国友鉄砲の里資料館のブロック塀補強改修

【現状と課題】

- ・長浜城歴史博物館については、個人では管理できなくなった文化財の寄託等の増加に伴い収蔵品が増加していることから、収蔵庫の容量が不足しています。また、研修室の収容人員が少ないため事業に支障が出ています。一部の収蔵庫、展示ケースについては空気環境の改善が必要です。
- ・曳山博物館については、空調設備の老朽化による修繕が必要です。また、ユネスコ無形文化遺産登録を契機として、情報発信力及び展示機能の強化により、さらなる集客を図る必要があります。
- ・浅井歴史民俗資料館については、郷土学習館に来館者用エレベーターがないなど、一部バリアフリー化が不十分です。また、七りん館や糸姫の館はヨシ葺屋根のため、定期的な修繕が必要です。
- ・高月観音の里歴史民俗資料館については、老朽化が進んでいます。また、敷地が借地となっており、専用の駐車場がありません。
- ・五先賢の館については、施設の老朽化が進んでいます。
- ・小谷城戦国歴史資料館については、建物の元々の用途とは違うため、展示施設としては手狭であり、展示導線も分断されています。
- ・余呉茶わん祭の館及び北淡海・丸子船の館については、入館者数が少ないことから、平成 28 (2016) 年度に冬季閉館など運営方針を見直しました。
 - 余呉茶わん祭の館 土曜日・日曜日のみ開館（1 月から 3 月まで閉館）
 - 北淡海・丸子船の館 11 月から 3 月まで開館時間短縮
- ・富田人形会館については、貸付施設として管理運営を行っています。稽古場として利用していますが、バリアフリー化が必要です。

- ・東アジア交流ハウス雨森芳洲庵については、平成 30（2018）年度から指定管理者制度を導入し管理運営を行っています。
- ・国友鉄砲の里資料館については、貸付施設として管理運営を行っています。今後、空調設備改修が必要です。
- ・菅浦郷土史料館については、貸付施設として管理運営を行っています。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
8,977.86 m ²	9,124.92 m ²	1.6%	9,124.92 m ²	1.6%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・全市的な施設と地域的な施設の棲み分けを行い、地域に密着した施設については、指定管理者制度の導入を含め地域住民主体による管理運営を進めます。
- ・地域の特色を生かした魅力的な企画・展示を行い、入館者数の増加を図るとともに、気候条件や入館者数等を踏まえつつ、開館日や開館時間を調整するなど、施設の管理効率の向上を図ります。
- ・経営改善に資するため、観光関連機関・団体を通じた情報発信、広報活動の充実強化や旅行業者等への営業活動のほか、収入の増加に向けて近隣施設等との連携強化を行います。

⑦今後の施設の具体的な方向性

- ・現状の市内博物館・資料館施設等の再編を検討し、長浜市歴史文化基本構想を策定します。
- ・全市的な施設については、長浜城歴史博物館、（仮称）小谷城戦国体験ミュージアム、（仮称）観音文化の里ミュージアムの3館に集約することを目指します。
- ・長浜城歴史博物館については、中央博物館・資料館としての機能強化を図るため、施設・機器の老朽化に応じた修繕や収蔵機能の容量不足に応じた増設等を検討します。
- ・曳山博物館については、機器の改修、展示室のリニューアル等に努め、ユネスコ無形文化遺産発信の拠点や市街地に位置する博物館として、情報発信力及び展示機能の強化を図ります。
- ・浅井歴史民俗資料館、五先賢の館、余呉茶わん祭の館、北淡海・丸子船の館、富田人形会館、東アジア交流ハウス雨森芳洲庵、国友鉄砲の里資料館及び菅浦郷土史料

館については、耐用年数が経過した段階で存続について検討します。

- ・老朽化の進む施設の資料展示、保存環境の維持・改善に努めます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設 【スポーツ施設】

①施設別状況

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
屋外運動場照明施設 (西中)	指定	—	—	—	—	—	—	—	
屋外運動場照明施設 (びわ南小)		—	—	—	—	—	—	—	
屋外運動場照明施設 (余呉小)	指定	—	—	—	—	—	—	—	
長浜球場	指定	1981	CB	25	37			199.62	
浅井球場	指定	1990	RC	45	28			127.30	
グラウンド (神照運動公園)	指定	1995	RC	45	23			1,023.22	長浜市 多目的競技場
グラウンド(虎姫)		1989	RC	45	29			19.90	トイレ
グラウンド(山本山)	指定	—	—	—	—	—	—	—	
グラウンド(高時川)		—	—	—	—	—	—	—	
グラウンド(高月)	指定	1975	CB	25	43	未	未	129.19	事務室
グラウンド(木之本)	指定	2001	RC	45	17			56.94	事務室
グラウンド(西浅井)	指定	1987	CB	25	31			57.81	倉庫
本庄山村広場	指定	1985	W	25	33			41.49	
東上坂山村広場		1990	W	25	28			18.58	
長浜市民プール	指定	2013	RC	45	5			634.96	
浅井B&G海洋センター プール	指定	1989	S	45	29			875.00	
長浜市民体育館	指定	1979	RC	45	39	済	不要	3,704.77	
浅井体育館	指定	1977	SRC	45	41	済	不要	1,742.40	
浅井B&G海洋センター 体育館	指定	1989	RC	45	29			1,782.00	
びわ体育館	指定	1981	S	45	37			1,084.10	
虎姫体育館		1989	RC	45	29			1,128.25	
山本山体育館	指定	1981	RC	45	37	済	不要	1,881.81	
湖北体育館	指定	1979	RC	45	39	済	済	2,041.93	
高月体育館	指定	1978	RC	45	40	済	済	2,668.41	
木之本体育館	指定	1978	RC	45	40	済	不要	1,981.22	
余呉体育館	指定	1985	S	45	33			897.00	
西浅井体育館	指定	1996	RC	45	22			3,341.93	

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
市民庭球場	指定	2016	S	45	2			258.40	クラブハウス
		2017	RC	45	1			33.82	トイレ棟
		2017	S	30	1			80.64	倉庫棟
		2017	S	30	1			46.20	物置棟
		2017	S	30	1			41.65	観戦デッキ(1)
		2017	S	30	1			41.65	観戦デッキ(2)
		2017	S	30	1			41.65	観戦デッキ(3)
		2017	S	30	1			41.65	観戦デッキ(4)
浅井文化スポーツ公園 テニスコート	指定	1987	S	45	31			534.41	
虎姫テニスコート		—	—	—	—	—	—	—	
高時川テニスコート		—	—	—	—	—	—	—	
高月テニスコート	指定	—	—	—	—	—	—	—	
西浅井テニスコート	指定	—	—	—	—	—	—	—	
あじさいホール		1995	RC	45	23			1,182.81	
余呉屋内グラウンド	指定	1998	S	45	20			1,382.00	
西浅井いきいきホール	指定	1997	S	45	21			1,197.93	
長浜市民弓道場		1978	S	45	40	未	未	254.07	
長浜市武徳殿	指定	1934	W	25	84	未	未	451.82	
浅井文化スポーツ公園	指定	1994	S	45	24			333.58	浅井ふれあい グラウンド
		1988	S	45	30			165.48	浅井 B&G 海洋 センター艇庫
		1990	RC	45	28			330.60	希望の里公園
		1990	RC	30	28			7.42	浅井芝生親水 公園
		1990	RC	30	28			14.25	梅林園
		1992	W	25	26			106.87	野外ステージ
グラウンドゴルフ場 (西浅井)	指定	—	—	—	—	—	—	—	
ゲートボール場 (高時川)		—	—	—	—	—	—	—	—
相撲関連施設		2017	W	25	1			44.80	

※令和元（2019）年度に木之本体育館を長浜伊香ツインアリーナとして再整備

②施設の配置



③施設の役割

- ・ 市民一般の体育及びスポーツの普及振興を図る施設です。

④現状と課題

- ・ 2度の市町村合併を経て、旧の行政区画単位で整備された数多くのスポーツ施設を抱えており、財政的な負担が大きくなっていることから、適正配置に向けた検討が必要です。
- ・ 全体的に建物や設備の老朽化が進んでおり、改修工事や修繕等が毎年発生しています（参考：平成 30（2018）年度工事請負費・修繕料（スポーツ施設分）：203,977 千円）。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C=(B-A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E=(D-A) / A \times 100$
32, 100. 12 m ²	32, 029. 53 m ²	▲ 0. 2%	34, 063. 46 m ²	6. 1%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・老朽化等により大規模修繕等が必要になった場合は、施設の利用状況や市域全体のバランス、統合の可能性などを勘案し、再配置を行います。
- ・地元や特定団体が主たる利用者である施設や、再配置後の残された施設については、指定管理者制度の導入や無償貸付などの手法により、地元による管理運営を進めます。

⑦今後の施設の具体的な方向性

- ・老朽化の著しい施設等については、統合や用途変更を含めて検討の上、整理していきます。
- ・地元や特定団体が主たる利用者である施設については、サポーター制度を活用し地元による管理運営に移行していきます。
- ・直営施設については、諸条件が揃えば指定管理者制度を導入していきます。
- ・避難所指定を受けている施設や耐震診断に基づく大規模改修を行った施設については、今後も現状の機能を維持していきます。
- ・木之本体育館は、令和6（2024）年滋賀国民スポーツ大会の柔道開催を見据え、長浜伊香ツインアリーナとして再整備します。
- ・びわ体育館及び余呉体育館については、長浜伊香ツインアリーナの整備に合わせて解体を予定しています。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設 【レクリエーション・観光施設】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(m ²)	備考
慶雲館	指定	1887	W	25	131	未	未	573.59	本館
		2000	S	45	18			723.78	梅の館
長浜鉄道スクエア	指定	1882	RC	45	136	未	未	439.20	旧長浜駅舎
		2000	W	25	18			372.64	長浜鉄道文化館
		2002	W	25	16			377.60	北陸線電化記念館
四居家		1750	W	25	268	済	済	229.34	
大見いこいの広場	指定	1983	RC	45	35			382.50	事務所
		1996	W	25	22			791.89	宿泊施設
		1998	S	45	20			757.62	体育館
		1997	W	25	21			211.53	共同炊事施設等
		2004	W	25	14			21.70	大見特産品加工倉庫
ウッディパル余呉	指定	1989	W	25	29			278.00	総合案内所
		1988	W	25	30			406.54	宿泊施設
		1992	W	25	26			237.09	木工加工所等
		1995	W	25	23			847.00	レストハウス
		1995	W	25	23			762.00	多目的遊技場・サブセンター
		1990	W	25	28			936.44	森林宿泊研修館
高山キャンプ場	指定	1998	W	25	20			152.00	体験交流センター
		2010	W	25	8			175.50	森林環境学習センター
		1999	W	25	19			296.00	バンガロー
		1998	W	25	20			134.42	炊事棟その他附属施設
湖北野鳥センター		1988	S	45	30			307.24	
健康パークあざい	指定	2004	RC	45	14			1,298.00	

②施設の配置



③施設の役割

【慶雲館】

- ・明治期の長浜を代表する建物、庭園等を保存、継承するとともに、地域文化の情報発信や観光振興、地域文化を醸成するための施設です。

【長浜鉄道スクエア】

- ・長浜市の鉄道に関する歴史を紹介する資料を展示する観光施設です。

【四居家】

- ・江戸時代に建築された旧家を利活用した、観光案内所（湖北観光情報センター）です。

【大見いこいの広場、ウッディパル余呉】

- ・豊かな自然資源と歴史を生かし、住民に憩いの場と交流の場を提供することにより、地域の活性化を図るための施設です。

【高山キャンプ場】

- ・市民と森林とのふれあい、都市住民との交流の場を提供するための施設です。

【湖北野鳥センター】

- ・水鳥等の観察を通して、びわ湖の自然の大切さと保護の重要性を広く発信するため

の施設です。

【健康パークあざい】

- ・市民が健康で生き生きと暮らせ、併せて心と身体のリフレッシュを図りつつ健康づくりを行えることを目的とした複合施設です。
- ・近隣施設等への来訪者の憩いの場として利用されています。

④現状と課題

- ・耐震化が未実施であり老朽化が著しい施設があります。
- ・耐震化ができていない施設においても、経年劣化により継続して使用するためには、大規模な修繕が必要な状況です。
- ・高齢者、身障者の来客者に求められる多目的トイレの改修やバリアフリー対策が必要な施設があります。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
12,754.62 m ²	10,711.62 m ²	▲ 16.0%	3,023.39 m ²	▲ 76.3%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により、民営化を進めます。
- ・施設利用者の増加に努めつつ、より効率的、効果的な施設運営を図ります。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
慶雲館	維持	維持	維持							
長浜鉄道スクエア	維持	維持	維持							
四居家	維持	維持	維持							
大見いこいの広場	譲渡に向けて協議	譲渡に向けて協議	協議							

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
ウッディ パル余呉	譲渡に 向けて 協議	譲渡に 向けて 協議	協議							
高山キャ ンプ場	譲渡に 向けて 協議	譲渡に 向けて 協議	協議							
湖北野鳥 センター	維持	改修 (長寿 命化)	機能 維持							
健康パー クあざい	譲渡に 向けて 協議	譲渡に 向けて 協議	協議							

※高山キャンプ場については、県事業（森林環境学習やまのこ）の指定施設でもあることから、県と協議を行い、令和6（2024）年度までに検討・整理（譲渡の適否の判断を含む。）し、譲渡を最終目標として進めます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設 【宿泊施設】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(m ²)	備考
己高庵	指定	1996	W	25	22			1,455.10	宿泊施設
		2006	S	45	12			19.84	茶室
		1996	S	45	22			32.40	瞑想室
つづらお荘	指定	1999	S	45	19			649.53	ランタの館
		2004	S	45	14			996.13	レントラ
		1975	RC	45	43	未	未	1,181.12	国民宿舎
豊公荘		1966	RC	45	52	未	未	1,470.77	
国民宿舎余呉湖荘		1973	RC	45	45	未	未	1,110.66	国民宿舎
		1979	RC	45	39	未	未	402.00	農林漁業体験実習館

②施設の配置



③施設の役割

- ・観光施設として利用しています。
- ・観光、レクリエーション及び地場産品を振興しています。
- ・観光その他の地域情報の提供を行っています。
- ・観光施設の利用者等に便益を提供するための飲食業、物品販売等の営業をしています。

④現状と課題

- ・一部の施設において、耐震化が未実施であり老朽化が著しいです。
- ・耐震化ができていない施設においても、経年劣化により継続して使用するためには、大規模な修繕が必要な状況となっています。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
8,375.98 m ²	7,317.55 m ²	▲ 12.6%	0 m ²	▲ 100.0%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・民営化に向け、施設の譲渡を最終目標として現指定管理者等と協議を進めます。譲渡の条件が整わない場合は、貸付等の手法を検討します。
- ・指定管理を更新する場合は、指定管理料の節減を図るほか、利益がある施設については、減価償却費の応分の負担を目指すものとします。

⑦今後の施設の具体的な方向性

- ・己高庵、つづらお荘については、総合管理計画の基本方針に則り、民営化に向け、施設の譲渡を最終目標として現指定管理者等と協議を進めます。
- ・豊公荘については、廃止・解体の方向で進めます。廃止・解体の時期については、豊公園再整備事業の進捗状況により決定します。
- ・国民宿舎余呉湖荘については、現在休館中であり、今後も施設の活用が見込めないことから、早期に廃止・解体の方向で進めます。

3 産業系施設

(1) 産業系施設 【勤労者福祉施設】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(m ²)	備考
長浜市勤労青少年ホーム	指定	1982	RC	45	36			1,192.54	
長浜勤労者総合福祉センター	指定	1988	RC	45	30			995.44	
高月共同福祉施設	指定	1988	RC	45	30			507.16	
浅井勤労者憩の家		1975	S	45	43	未	未	325.25	
長浜バイオ インキュベーションセンター	指定	2006	S	45	12			1,637.70	

②施設の配置



③施設の役割

- ・職業情報の提供等、雇用の促進と職業の安定に貢献する施設です。
- ・教養・文化、研修、スポーツ等の活動の場を提供します。

④現状と課題

- ・運営の実態として貸館施設が多く、生涯学習施設と区別がつかない状況です。
- ・一部施設で耐震化ができておらず、老朽化が著しい施設もあります。

- ・耐震化ができていない施設でも経年劣化が見られ、引き続き使用するためには大規模な修繕が必要です。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
4,658.09 m ²	4,658.09 m ²	0.0%	4,332.84 m ²	▲ 7.0%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・ 公の施設として機能していない施設については、廃止します。
- ・ 民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により、民営化を進めます。
- ・ 利用実態等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
長浜市勤労 青少年ホーム	維持	維持	維持							
長浜勤労者総合 福祉センター	維持	維持	維持							
高月 共同福祉施設	維持	維持	維持							
浅井 勤労者憩の家	廃止	譲渡	廃止		譲渡					
長浜バイオイン キュベーション センター	維持	改修 (長寿 命化)	機能 強化 修繕			維持				

(1) 産業系施設 【物販施設】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積 (㎡)	備考
湖北みずどりステーション	指定	2001	S	45	17			726.43	
奥びわ湖水の駅	指定	1998	S	45	20			208.95	加工所
		2005	S	45	13			466.00	販売所
		2009	S	45	9			560.40	温室栽培農園型 多世代交流ハウス
		2009	W	25	9			172.35	特産品づくり対応型 多世代交流施設

②施設の配置



③施設の役割

- ・地域の農林水産物及び特産品の展示や販売等を行う施設です。
- ・地域の歴史、文化、産物、観光等の情報発信を行います。

④現状と課題

- ・湖北みずどりステーションでは、トイレの便器数が不足しており、抜本的な対策が必要です。
- ・老朽化により、今後、施設や設備の大規模修繕が必要です。
- ・「道の駅」として登録されている施設は、施設譲渡を進めるにあたり、登録要件について国土交通省との協議が必要です。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
3,386.07 m ²	2,134.13 m ²	▲ 37.0%	0 m ²	▲ 100.0%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・民営化に向け、施設の譲渡を最終目標として現指定管理者等と協議を進めます。譲渡の条件が整わない場合は、貸付等の手法を検討します。
- ・指定管理を更新する場合は、指定管理料の節減を図るほか、利益がある施設については、減価償却費の応分の負担を目指すものとします。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	H31/R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
湖北みずどりステーション	見直し	譲渡	協議	改修					譲渡	
奥びわ湖水の駅	見直し	譲渡	協議				改修		譲渡	

(1) 産業系施設 【その他産業系施設】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(㎡)	備考
妙理の里		1995	S	45	23			182.50	畜養施設
		2000	W	25	18			145.80	林産施設(作業所・工作室)
		2001	S	45	17			99.10	林産施設(教習所等)
		2000	W	25	18			115.45	林産施設(陳列所・展示室)
農村婦人の家 赤谷荘		1979	RC	45	39	済	不要	129.72	
合歓の里工房		2004	S	45	14			164.79	
余呉湖観光館		1974	S	45	44	未	未	394.00	

②施設の配置



③施設の役割

- ・地域の自然を生かした農林水産物の生産及び加工を行う施設です。
- ・地域間交流、地域の活性化、観光等の情報発信を行います。

④現状と課題

- ・施設の役割と利用実態等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
1,509.36 m ²	1,231.36 m ²	▲ 18.4%	1,231.36 m ²	▲ 18.4%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により、民営化を進めます。
- ・利用実態等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
妙理の里	見直し	見直し	協議							
農村婦人の家 赤谷荘	維持	維持	維持							
合歓の里工房	見直し	見直し	協議							
余呉湖観光館	維持	維持	協議							

4 福祉系施設

(1) 子育て支援施設 【幼稚園・保育所・認定こども園】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(m ²)	備考
長浜幼稚園		1978	RC	45	40	済	不要	643.00	保育室棟
		1978	S	45	40	済	済	280.00	遊戯室棟
		2001	RC	45	17			491.00	管理室棟・保育室棟
長浜北幼稚園		1988	RC	45	30			687.00	保育室棟
		1988	S	45	30			234.00	管理室棟
		1988	S	45	30			216.00	遊戯室棟
		2000	RC	45	18			484.00	保育室棟
長浜西幼稚園		2001	S	45	17			841.00	
わかば幼稚園		2012	S	45	6			1,181.00	
神照幼稚園		2009	S	45	9			544.00	遊戯室棟
		2009	S	45	9			927.00	管理室棟・保育室棟
		2009	S	45	9			436.00	保育室棟
南郷里幼稚園		1989	S	45	29			601.00	保育室棟
		1989	S	45	29			261.00	遊戯室棟
		1989	RC	45	29			10.00	廊下
		1989	S	45	29			253.00	管理室棟
		2000	S	45	18			249.00	保育室棟
北郷里幼稚園		1978	RC	45	40	済	不要	783.00	管理室棟・保育室棟
		1978	S	45	40	済	済	290.00	遊戯室棟
長浜南幼稚園		1999	S	45	19			606.00	
湖北幼稚園		2013	W	25	5			1,363.02	
北保育園		2001	S	45	17			256.00	遊戯室棟
		2007	S	45	11			54.00	保育室棟
		1993	S	45	25			441.00	保育室棟
		2012	S	45	6			837.00	保育室棟
		2015	S	45	3			117.30	保育室棟
さくらんぼ保育園		1973	RC	45	45	済	不要	949.00	

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
一麦保育園		1985	S	45	33			550.00	保育室棟
		1993	S	45	25			51.00	保育室棟
六荘認定こども園		1997	S	45	21			376.00	園舎(六荘幼稚園)
		2001	S	45	17			285.00	園舎(六荘幼稚園)
		1998	RC	45	20			1,410.00	園舎(南保育園)
あざい 認定こども園		2003	S	45	15			3,528.00	園舎(あざい幼稚園)
		1998	S	45	20			1,313.00	園舎(浅井保育園)
びわ認定こども園		2006	S	45	12			1,818.00	園舎(びわ幼稚園)
		2001	S	45	17			1,110.55	園舎(びわ保育園)
とらひめ 認定こども園		1998	S	45	20			976.00	園舎(虎姫幼稚園)
		2010	S	45	8			669.00	園舎(虎姫保育園)
たかつき 認定こども園		2014	W	25	4			2,911.00	
きのもと 認定こども園		2014	S	45	4			2,259.00	
よご認定こども園		1981	S	45	37			598.00	園舎(余呉幼稚園)
		1988	S	45	30			814.00	園舎(余呉保育園)
		1992	S	45	26			163.00	園舎(余呉保育園)
にしあざい 認定こども園		2001	S	45	17			630.00	園舎(西浅井幼稚園)
		2001	S	45	17			1,760.50	園舎(西浅井保育園)

②施設の配置



③施設の役割

- ・幼稚園、保育所、認定こども園は、児童福祉法第 39 条、学校教育法第 22 条に設置目的が規定されています。就学前乳幼児の健やかな成長のために必要である安全安心な施設を設置します。
- ・保育所、認定こども園については、仕事と子育ての両立を目指す親のニーズも多く、ますます需要が高まりつつあります。

④現状と課題

- ・今後、多くの施設で老朽化対策及び環境改善対策にかかる改修が必要となるため、その経費負担が大きな課題です。
- ・幼稚園においては空き教室（保育室）が生じている園がありますが、保育所は定員を超える状況であり、リースによるプレハブ園舎で対応している園もあります。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
35,303.52 m ²	35,256.37 m ²	▲ 0.1%	35,256.37 m ²	▲ 0.1%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・施設の計画的な予防保全による維持管理経費の縮減や財政負担の平準化を図ることを目的とした「学校施設等長寿命化計画」を令和2（2020）年度中に策定します。
- ・就学前教育の推進という目的に照らして、国の動向や地域の実情を踏まえつつ、認定こども園の普及を図ります。
- ・民間保育所の誘致を行い、待機児童の解消を図るとともに、公立保育所については、適正配置を進めます。

⑦今後の施設の具体的な方向性

- ・民間法人を支援して保育所を増設し待機児童の解消を図ります。
- ・公立施設については、今後、就学前教育の適正な集団規模を確保するため、小規模園の統廃合の検討を進めます。
- ・長浜市の幼稚園・保育園等施設再編の考え方に基づき検討を進めます。

(1) 子育て支援施設 【地域子育て支援センター】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(m ²)	備考
サンサンランド 子育て支援センター		1997	S	45	21			855.26	
こどもらんど 子育て支援センター		1983	S	45	35			421.00	
のびのびらんど 子育て支援センター		2001	S	45	17			86.45	びわ認定こども園内
あいあいらんど 子育て支援センター		1998	RC	45	20			554.33	高月支所内

②施設の配置



③施設の役割

- ・子育て親子の交流の場の提供及び交流を促進する施設です。
- ・子育て等に関する相談及び援助を実施しています。
- ・地域の子育て関連情報を収集及び提供しています。
- ・子育て及び子育て支援に関する講習等を実施しています。

④現状と課題

【サンサンランド】

- ・ 築後 21 年が経過し、設備等の老朽化が進んでいることから、リニューアルの検討も含めた、計画的な修繕及び機器更新を行う必要があります。
- ・ 休日は利用者数に対して施設規模がやや小さいことから、非常に混雑しています。

【こどもらんど】

- ・ 築後 35 年が経過し、施設の老朽化に伴い、機能を維持するためには大規模修繕が必要となることから、令和元（2019）年 10 月に浅井農村環境改善センターに機能移転し、現在使用している施設を解体します。

【のびのびらんど】

- ・ 平成 21（2009）年のびわ認定こども園増築時に、専用スペースを確保し、現在に至っています。

【あいあいらんど】

- ・ 平成 26（2014）年度に古保利小学校東隣（高月町柳野中）から高月支所 4 階に移転しました。
- ・ 施設内に外遊びできる場所がありません。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
2,044.11 m ²	1,917.04 m ²	▲ 6.2%	1,496.04 m ²	▲ 26.8%

⑥総合管理計画 第 5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・ 民間の子育て支援センターとの配置バランスを踏まえつつ、民間活力を導入して施設の管理運営を行います。
- ・ 民間委託を行っている子育て支援施設で利用状況が低い場合は、その原因を調査し対応を検討するとともに、委託の必要性について再検討します。
- ・ 老朽化している施設については、他の公共施設等に移転することとします。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
サンサンランド 子育て支援センター	維持	維持	機器 更新	維持						
こどもらんど 子育て支援センター	移転	解体	移転 検討		移転 解体					
のびのびらんど 子育て支援センター	維持	維持	維持							
あいあいらんど 子育て支援センター	維持	維持	維持							

(2) 保健・福祉施設 【高齢者福祉施設】

①施設別状況

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
東部福祉ステーション (長浜東部高齢者福祉セン ター、長浜東部デイサービ スセンター)	指定	1998	SRC	45	20			996.70	
西部福祉ステーション (長浜西部高齢者福祉セン ター、長浜西部デイサービ スセンター)	指定	2001	RC	45	17			1,226.73	
北部福祉ステーション (長浜北部高齢者福祉セン ター、長浜北部デイサービ スセンター)	指定	2000	RC	45	18			1,104.51	
浅井福祉ステーション (浅井デイサービスセンタ ー)	指定	1997	RC	45	21			1,323.54	
びわ福祉ステーション (びわデイサービスセンタ ー)	指定	1994	RC	45	24			1,258.78	
虎姫生きがいセンター		1995	RC	45	23			580.00	虎姫デイサー ビスセンター
湖北福祉ステーション (湖北デイサービスセンタ ー、湖北高齢者福祉センタ ー)	指定	1997	RC	45	21			2,205.02	
		1977	RC	45	41	済	不要	659.19	
高月福祉ステーション (高月高齢者福祉センタ ー、高月デイサービスセン ター)	指定	1994	RC	45	24			1,922.00	
木之本福祉ステーション (木之本高齢者福祉センタ ー、木之本デイサービスセ ンター)	指定	2000	S	45	18			1,494.32	
余呉福祉ステーション (余呉デイサービスセンタ ー、余呉高齢者福祉センタ ー)	指定	1998	RC	45	20			654.62	
		1969	S	45	49	未	未	588.60	
やまなみセンター		1998	RC	30	20			266.92	サービス付き 高齢者向け住 宅
西浅井福祉ステーション (西浅井デイサービスセン ター)	指定	1995	S	45	23			297.39	旧館
		2004	RC	45	14			1,274.27	新館

②施設の配置



③施設の役割

- ・介護保険法に基づくデイサービスの提供を行っています。
- ・老人福祉法に基づく高齢者向けの生活相談、教養向上のための講座又は体力向上のためのレクリエーション等を実施する場所の提供を行っています。

④現状と課題

- ・多くの施設が築後 20 年程度経過し、設備関係の耐用年数も過ぎていることから、大幅な改修が必要となっています。
- ・設備の修繕等については、設備の現状を点検・把握し、全体の見直しを行いつつ、適切な事業運営が行えるよう今後の管理運営方針及び修繕計画を定める必要があります。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C=(B-A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E=(D-A) / A \times 100$
15,852.59 m ²	15,852.59 m ²	0.0%	15,263.99 m ²	▲ 3.7%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・デイサービスセンターについては、民間で同種のサービスが提供されていることから、行政が担う施設サービスの範囲を見極めつつ、今後のあり方を検討します。
- ・高齢者福祉センターについては、経費の節減やより効率的、効果的な施設運営を前提としつつ、高齢者福祉の増進やボランティア活動の支援等を行うため、市の保健福祉事業の実施状況等を踏まえ、機能の統合を進めます。

⑦今後の施設の具体的な方向性

- ・デイサービスセンターについては、総合管理計画の基本方針に基づき、各施設の指定管理更新時期に合わせて、施設の老朽化の状況や利用率、類似施設の配置状況等を踏まえて、整理統合を検討します。
なお、びわデイサービスセンターについては、令和3（2021）年度を目途に廃止を検討します。
- ・高齢者福祉センターについては、施設の老朽化の状況や、地域間の調整の視点とともに公共施設の有効的活用及び効率的な施設運営を図るため、日常生活圏域（旧市町ごとの地域）の範囲を踏まえつつ複数圏域を視野とする配置など、施設の機能移転や用途変更を含めた整理統合を検討します。
なお、余呉高齢者福祉センターについては、やまなみセンターへの移転を検討します。

(2) 保健・福祉施設 【しょうがい福祉施設】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(m ²)	備考
長浜市児童発達支援センター		2013	S	45	5			1,069.32	ながはまウェルセンター
長浜市こども療育センターわかば園		1983	RC	45	35			741.72	浅井福祉センター
長浜市こども療育センターいちご園		1998	RC	45	20			697.00	高月支所

②施設の配置



③施設の役割

- ・就学前のしょうがい児を通所させ、日常生活における基本動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等をおこないます（児童発達支援）。
- ・職員がしょうがい児の通う保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援をおこないます（保育所等訪問支援）。
- ・しょうがい児が福祉サービスを利用するにあたっての相談支援やサービス調整に関する支援をおこないます。

④現状と課題

- ・長浜市こども療育センターわかば園は築 35 年と 3 園の中でもっとも古く、施設の老朽化が進んでいます。改修や修繕により機能維持に努めていますが、施設の維持管理にかかる費用が大きな負担になっています。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
2,739.48 m ²	2,508.04 m ²	▲ 8.4%	2,508.04 m ²	▲ 8.4%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・南部と北部の2拠点に事業を統合し、北部地域の拠点である長浜市こども療育センターいちご園の機能強化を図ります。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
長浜市児童発達支援センター	維持	維持	維持							
長浜市こども療育センターわかば園	統合	維持	維持							
長浜市こども療育センターいちご園	維持	維持	維持							

(2) 保健・福祉施設 【保健センター】

①施設別状況

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
長浜市保健センター		2013	S	45	5			1,325.02	
長浜市保健センター高月分室		1996	S	45	22			862.30	

②施設の配置



③施設の役割

【長浜市保健センター（ながはまウェルセンター）】

保健としょうがい福祉の2つの機能兼ね備えた保健福祉複合施設の一角にあり、保健事業の統括及び市内南部の拠点としての役割を担います。

保健機能・・・・・・・・保健事業の統括、各種健診（乳幼児健診、総合健診、0次健診）、健康相談、健康教育等

【長浜市保健センター高月分室】

高月支所と併設しており、市内北部の保健事業の拠点としての役割を担います。
保健機能・・・・・・各種健診（乳幼児健診、総合健診、0次健診）、健康相談、健康教育

④現状と課題

- ・平成26（2014）年に保健福祉複合施設として、長浜市保健センターを現在地に新築移転して整備しました。施設は、主に事務所と多目的室・指導室・相談室・会議室等からなり、各種の成人・母子健診や健康相談、健康教育等を実施しています。
- ・長浜市保健センター高月分室は、事務所と多目的室が一体化しており、各種の成人・母子健診や健康相談、健康教育等を実施しています。

⑤進捗状況・数値目標

平成25年度末	平成30年度末		令和6年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C=(B-A)/A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E=(D-A)/A \times 100$
5,255.05 m ²	2,187.32 m ²	▲ 58.4%	2,187.32 m ²	▲ 58.4%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・受診率向上の観点から、特定健診やがん検診等については従前どおり各地域において実施する一方、医師確保の観点から、乳幼児健診を行う保健センターについては、センター1箇所、分室1箇所とします。
- ・旧保健センターである保健センター湖北分室及び西浅井分室については、用途変更や他の公共施設の一部として再整理し、他の公共施設の指定管理者への貸付や譲渡などの方法により、施設の有効活用を図ります。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
長浜市保健センター	維持	維持	維持							
長浜市保健センター高月分室	維持	維持	維持							

(2) 保健・福祉施設 【地域総合センター】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(m ²)	備考
長浜地域総合センター		1977	RC	45	41	済	済	902.06	
		1974	S	30	44	未	未	29.75	倉庫
虎姫コミュニティセンター		1977	RC	45	41	実施予定	実施予定	984.97	
木之本文化センター		1979	RC	45	39	済	不要	591.10	本館
		2005	S	45	13			142.28	浴室
木之本教育集会所		1976	RC	45	42	未	未	360.00	本館
		1977	S	45	41	未	未	326.86	児童室

②施設の配置



③施設の役割

- ・ 基本的な人権尊重の精神にのっとり、地域社会の福祉及び教育文化の向上を図るための施設です。

④現状と課題

- ・いずれの施設も特別措置法のもと、同和対策事業として設置された経緯があります。
- ・特別措置法は失効し、一般事業への転換が図られることとなりました。
- ・設置目的（同和地区の自立）が達成されれば、当該施設は存続の意味・意義を失い、廃止されることとなります。
- ・しかし、同和地区の自立や同和問題・部落差別の解消は依然遠いと思われます。
- ・設置当初とは望まれるサービスの内容などで異なっている状況もありますが、行政側の要求ばかりではなく、地域住民と行政の双方が合意し、納得の行く設置・管理を進めていきます。
- ・施設の改修等に当たっては、利用状況をもとに地域住民と協議を重ね、利用計画を作成し、この計画に基づいて財源を調整し、改修計画を策定します。
- ・恒久的に必要な施設ではないため、当面の計画が実施・達成できる範囲の利用計画・改修計画とし、過剰な施設・設備の提供とならないよう、管理経費の低減に配慮します。

【長浜地域総合センター】

- ・平成 29（2017）年度に長浜教育集会所の耐震化を行うとともになつめ会館及びふれあい会館の機能を長浜教育集会所内に統合し、長浜地域総合センターとして活用しています。
- ・なつめ会館及びふれあい会館については、機能統合に伴い解体しました。
- ・同和対策の教育施設としてアリーナ・教室等を備えて設置しています。
- ・サークル活動や学童の利用により、地域の方に活用されています。

【虎姫コミュニティセンター】

- ・同和対策の隣保館と教育集会所を併せ持つ機能として設置しています。
- ・隣保機能と教育集会所機能を併せ持つことから、地域の方に活用されています。
- ・耐震診断は利用計画が不明という理由で未実施ですが、すでに老朽化が著しく、施設・設備の改修は急務です。
- ・虎姫まちづくりセンター・時遊館との目的・利用の差別化を明確に図る必要があります。

【木之本文化センター】

- ・同和対策の隣保館として設置しています。
- ・施設内の入浴サービス（月・火・木・金）はよく利用されています。

【木之本教育集会所】

- ・同和対策の教育施設として、事務・教室棟、アリーナ棟からなります。
- ・学童の利用が現在も継続して、地域の方に活用されています。
- ・隣接するグラウンド、児童公園については、それほど利用がありません。

- ・施設・設備の老朽化が進んでいますが、木之本文化センターへの機能統合が決定しているため、耐震診断は行いません。
- ・機能統合にあたっては、アリーナの機能確保が困難です。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
4, 124. 89 m ²	3, 337. 02 m ²	▲ 19. 1%	2, 650. 16 m ²	▲ 35. 8%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・施設の利用実態等を踏まえながら、施設の設置目的や管理運営方法等について検討を行います。

⑦今後の施設の具体的な方向性

【長浜地域総合センター】

- ・平成 29（2017）年度に改修補強工事を実施しましたので、現状の機能を維持していきます。

【虎姫コミュニティセンター】

- ・改修にあたって、地域住民とともに具体的な利用計画を策定していきます。

【木之本文化センター】

- ・令和 2（2020）年度に施設の大規模改修を行い、木之本教育集会所の機能を木之本文化センターに統合する予定です。

【木之本教育集会所】

- ・木之本文化センターへの機能移転完了後、当該施設は解体します。解体後の利用については検討中です。

(3) 医療施設 【診療所】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(㎡)	備考
浅井診療所		1980	S	45	38	未	未	312.09	診療棟
		1980	W	25	38	未	未	143.98	医師住宅
浅井東診療所	指定	2004	RC	45	14			1,754.00	診療棟
		2004	RC	45	14			258.00	寮棟
中之郷診療所		1998	RC	30	20			681.80	
中之郷診療所 今市出張診療所		1980	W	25	38	未	未	73.00	
中之郷診療所 上丹生出張診療所		—	—	—	—	—	—	—	自治会館内
塩津診療所	指定	1985	RC	45	33			271.67	診療棟
		1985	RC	45	33			211.81	医師住宅
永原診療所	指定	1993	S	45	25			325.34	診療棟
		1993	S	45	25			237.67	医師住宅
永原診療所 菅浦出張診療所	指定	—	—	—	—	—	—	—	自治会館内
中之郷歯科診療所		1998	RC	30	20			141.68	
浅井歯科診療所		1976	S	45	42	未	未	127.80	診療棟
		1976	W	25	42	未	未	110.94	医師住宅
長浜米原休日急患診療所		1985	S	45	33			1,050.44	

※平成 31（2019）年 4 月から塩津診療所・永原診療所が機能統合し、にしあざい診療所（西浅井支所）と塩津出張診療所（保健センター西浅井分室）に移転

②施設の配置



③施設の役割

【診療所】

- ・国民健康保険その他社会保険の趣旨に基づき模範的な診療及び一般患者の診療を行い、国民健康保険事業を円滑に実施します。
- ・市における保健事業の中核として公衆衛生の向上及び増進に寄与します。
- ・国民健康保険診療及び保健事業に関する研究調査を行い、国民健康保険の健全な運営に貢献します。
- ・介護保険法（平成9（1997）年法律第123号）の主旨に基づき、模範的な居宅介護サービスを行い、介護保険事業を円滑に実施します。
- ・民間医療機関の進出が期待できない無医地区等における医療を確保し、地域の医療水準の向上を図ります。

【休日急患診療所】

- ・休日における緊急に医療を必要とする者に対し、応急的な診療を行い、地域住民の健康の保持及び福祉の増進を図ります。

- ・ 休日の初期救急医療を確保することで、状況に応じた医療機関の役割分担を明確にし、医師の負担軽減を図ります。

④現状と課題

【浅井診療所】

- ・ 診療所、医師住宅ともに老朽化が進んでいます。特に医師住宅は長期間空き家になっており、老朽化が著しいため、今後の運用についての検討が必要です。

【浅井東診療所】

- ・ 築年数は比較的新しいが、空調や建具、照明などに不具合が発生しており、機能の維持のため、随時修繕対応が必要です。

【中之郷診療所】

- ・ 木製建具等の老朽化が目立ちますが、複合施設であるため改修については関係課との協議を進めます。

【中之郷診療所今市出張診療所】

- ・ 施設の老朽化が進んでおり、今後の運用について検討が必要です。

【中之郷診療所上丹生出張診療所】

- ・ 自治会館の一部を借用する形で運営しています。

【塩津診療所】

- ・ 平成 31（2019）年 4 月から、西浅井地区診療所の機能統合により、塩津診療所は出張診療所として保健センター西浅井分室へ移転します。今後は住宅部分の運用を継続しながら、施設の解体時期について、検討する必要があります。

【永原診療所】

- ・ 平成 31（2019）年 4 月から、西浅井地区診療所の機能統合により、永原診療所は拠点診療所として西浅井支所に移転します。今後は、にしあざい診療所の付帯施設として運用を継続します。

【永原診療所菅浦出張診療所】

- ・ 自治会館の一部を借用する形で運営しています。

【中之郷歯科診療所】

- ・ 木製建具等の老朽化が目立ちますが、複合施設であるため改修については関係課との協議を進めます。

【浅井歯科診療所】

- ・ 平成 31（2019）年 3 月末を持って機能を廃止し、令和 2（2020）年度を目途に建物を解体する必要があります。

【長浜米原休日急患診療所】

- ・ 平成 24（2012）年度に改修しましたが、給排水等は昭和 60（1985）年当時のままであるため、水回りの老朽化が著しく、今後の対応について検討が必要です。

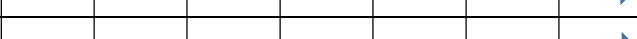
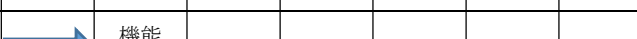
⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C=(B-A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E=(D-A) / A \times 100$
3,688.22 m ²	5,700.22 m ²	54.6%	5,683.36 m ²	54.1%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・医師確保の状況を見極めつつ、施設の利用実態、交通アクセス、民間も含めた周辺施設の状況、地域の実情等を考慮した管理運営体制としていきます。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
浅井診療所	見直し	見直し	検討				見直し			
浅井東診療所	維持	維持	維持							
中之郷診療所	維持	維持	維持							
中之郷診療所 今市出張診療所	維持	維持	維持							
中之郷診療所 上丹生出張診療所	維持	維持	維持							
塩津診療所	見直し	解体	検討		移転	解体 検討				
永原診療所	見直し	維持	検討		移転					
永原診療所 菅浦出張診療所	維持	維持	維持							
中之郷歯科診療所	維持	維持	維持							
浅井歯科診療所	廃止	解体	検討		機能 廃止	解体				
長浜米原休日急患 診療所	維持	維持	維持							

5 行政系施設

(1) 庁舎等 【庁舎】

①施設別状況

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
市役所本庁		2013	S	45	5			18,699.44	庁舎
		2013	S	45	5			1,942.00	文書倉庫棟
		2013	S	30	5			63.66	ゴミ置場棟
		2013	S	30	5			334.00	自転車置場
		2014	S	30	4			263.90	受水槽棟
		2014	S	30	4			233.12	車庫
北部振興局		1980	RC	45	38	済	済	2,414.21	庁舎
		1994	S	45	24			227.35	庁舎
		1990	RC	45	28			587.57	庁舎
		1980	CB	25	38			30.00	倉庫
		1980	S	30	38			419.58	車庫
		1991	S	30	27			86.18	車庫
		1991	S	30	27			17.28	自転車置場
		1991	S	30	27			51.56	倉庫
浅井支所		1989	RC	45	29			4,021.09	庁舎
		1989	RC	45	29			11.65	自転車置場
		1989	RC	45	29			9.01	ポンプ室
		1989	RC	45	29			5.63	ガス庫
		1989	S	30	29			196.78	車庫
		1995	S	30	23			349.89	車庫
びわ支所		1999	RC	45	19			417.60	庁舎
虎姫支所		1995	RC	45	23			1,402.20	庁舎
湖北支所		1996	SRC	45	22			4,726.00	庁舎
高月支所		1998	RC	45	20			4,859.50	庁舎
		1996	SRC	45	22			511.50	車庫
		1996	S	30	22			120.00	車庫
		1996	RC	45	22			16.10	自転車置場
		1996	S	30	22			23.76	倉庫

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(㎡)	備考
余呉支所		1998	RC	45	20			1,371.69	庁舎
西浅井支所		1988	RC	45	30			1,908.93	庁舎
		1988	RC	45	30			657.00	農業集落排水センター
		1988	S	30	30			264.98	車庫
		1988	S	30	30			423.64	車庫
		1977	S	30	41			60.00	車庫

②施設の配置



③施設の役割

- ・市役所及び支所庁舎機能をもつ施設です。

④現状と課題

- ・市町合併に伴い、行政体制を本庁統合方式としたことから、支所に空きスペースが生じています。

- ・支所の空きスペースを有効活用するため、他団体に一部貸し付けていますが、残る空きスペースの更なる有効活用が望まれています。
- ・今後利活用していく上で、行政内部、議会及び住民との合意形成や、管理運営を任せる事業者の確保等が大きな課題となっています。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
54,533.43 m ²	46,726.80 m ²	▲ 14.3%	45,558.11 m ²	▲ 16.5%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・市民へのサービス水準の質的な維持・向上や地域振興の推進に配慮しつつ、市全体として効果的・効率的な行政運営を可能とするよう、本庁・北部振興局・支所の機能や役割、適正配置についての見直しを進めます。
- ・移転後の旧支所庁舎については、可及的速やかに解体します。
- ・空きスペースのある支所庁舎については、他の公共施設や公共機関等の移転先・統合先として位置づけ、本来業務の支障のない範囲で施設の複合化を進めるほか、他団体への貸付・譲渡についても検討を行います。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
市役所本庁	維持	維持	維持							
北部振興局	維持	維持	維持							
浅井支所	見直し	維持	検討							
びわ支所	見直し	維持	検討							
虎姫支所	見直し	維持	検討							
湖北支所	見直し	維持	検討							
高月支所	見直し	維持	検討							

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
余呉支所	見直し	維持	検討							
西浅井支所	見直し	維持	検討							

（２）その他行政系施設 【その他行政系施設】

①施設別状況（主な施設）

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
姉川コミュニティ 防災センター		2003	RC	45	15			907.70	
消防団車庫・屯所								2,522.09	
雪寒基地								2,548.62	
防災倉庫								1,379.24	
上記以外の施設								15,027.16	

※消防団車庫・屯所、雪寒基地、防災倉庫及び上記以外の施設の延床面積については、それぞれの施設の合計を記載しています。

②施設の配置



③施設の役割

【姉川コミュニティ防災センター】

- ・姉川水防をはじめとする災害対策時の拠点機能や災害時の資機材、備蓄品等の保管機能をもつ施設です。
- ・防災に関する情報の収集や発信をしています。
- ・研修、訓練等の場所の提供及び指導や自主防災組織をはじめとしたコミュニティ組織の育成をしています。

【消防団車庫・屯所】

- ・長浜市消防団の分団における会議場所や災害対応時待機場所等の活動拠点です。
- ・分団へ配備する消防ポンプ自動車や活動用資機材の収容庫です。

【雪寒基地】

- ・除雪車両、雪寒対策備品、消耗品を適正管理する施設です。また、道路修繕資材等も管理しています。

【防災倉庫】

- ・災害時での緊急対策としての資機材や非常食を備蓄しています。
- ・水害時にあっては、水防管理者として洪水や堤防決壊に備えるため、水防資機材を格納しています。
- ・災害による交通遮断を想定し、地域的に分散配置しています。
- ・公共施設として設置され、直営管理となっていますが、実災害時には地先住民による地域防災の拠点施設となります。

④現状と課題

【姉川コミュニティ防災センター】

- ・太陽光パネル、エアコン等の老朽化による機能が低下しています。
- ・浴室の老朽化による補修（浴室事業の継続についての検討）が必要です。
- ・地域総合センター職員との兼務によるあり方の検討が必要です。

【消防団車庫・屯所】

- ・車庫のみの施設や、トイレ・待機場所等が付帯する施設などが混在しており、施設の機能が統一されていません。
- ・用地が私有地である施設（安定的に継続設置すべき防災拠点としては不適當）や分団管轄区域の極めて端にある施設があります。
- ・接続道路が狭隘である、石垣があるなど、災害時緊急出動に適さない位置に設置されている施設があります（設置位置や周辺状況を考慮し、位置の見直しが必要な施設があります）。

【雪寒基地】

- ・土木・舗装業者の重機保有率が下がっているため、雪寒体制維持のためには市が貸与する車両を増やしていく必要があり、現状の施設では手狭になっています。
- ・今川雪寒基地の敷地について、土地所有者との賃貸契約が令和9（2027）年度までとなっており、契約延長の是非について検討が必要です。
- ・虎姫、高月、木之本地区の除雪車両が屋外駐車となっており、雪寒用品を屋内管理できる施設の建設が必要です。

【防災倉庫】

- ・簡易な構造の倉庫がほとんどで、各施設とも老朽化が著しく、重要物品や管理注意物品の保管には不適當です。
- ・適正規模、区域カバー率による再配置が必要です。
- ・過去経緯があることから、施設自体で公共物と自治会管理物の仕分けが曖昧です。

⑤進捗状況・数値目標

平成25年度末	平成30年度末		令和6年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
23,135.68 m ²	22,384.81 m ²	▲ 3.2%	16,521.65 m ²	▲ 28.6%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・姉川コミュニティ防災センターについては、施設の利用実態等を踏まえながら、施設の設置目的や管理運営方法等について、検討を行います。
- ・消防団車庫・屯所、雪寒基地、防災倉庫等については、適切な維持管理に努めます。

⑦今後の施設の具体的な方向性

【姉川コミュニティ防災センター】

- ・施設の設置目的を継続的に達成するため、適正な維持管理に努めます。

【消防団車庫・屯所】

- ・継続して機能設置が可能となるよう、私有地（借地）にある施設は公共用地への移転を検討します。
- ・長浜市消防団として統一的な活動が実施できるよう、施設機能の一律化を図ります（待機場所、トイレ、ホース乾燥設備等付帯機能の一律化）。
- ・道路や災害特性等といった周辺環境や、将来の都市計画展望を考慮し、施設更新の際に場所を検討します。

- ・人口規模や地理的要因を踏まえた施設の適正配置を検討します。
- ・消防団が地域防災力の中核となるよう、他地域拠点施設や防災関係施設との併設も視野に入れ、更新を行います。

【雪寒基地】

- ・土木・舗装業者の重機保有率が下がっているため、雪寒体制維持のためには市が貸与する車両を増やしていく必要があり、重機保管のための車庫を増設していきます。

○対象地区 今川、虎姫、高月、木之本地区

【防災倉庫】

- ・適正規模、区域カバー率による再配置を行います。
- ・中核となる拠点施設（本庁拠点と北部拠点）及び各支所管内1ヶ所の地域施設の整備として統廃合を行います。
- ・消防団車庫との併設の場合には、消防団屯所として機能統合します。

6 公営住宅

(1) 公営住宅 【市営住宅等】

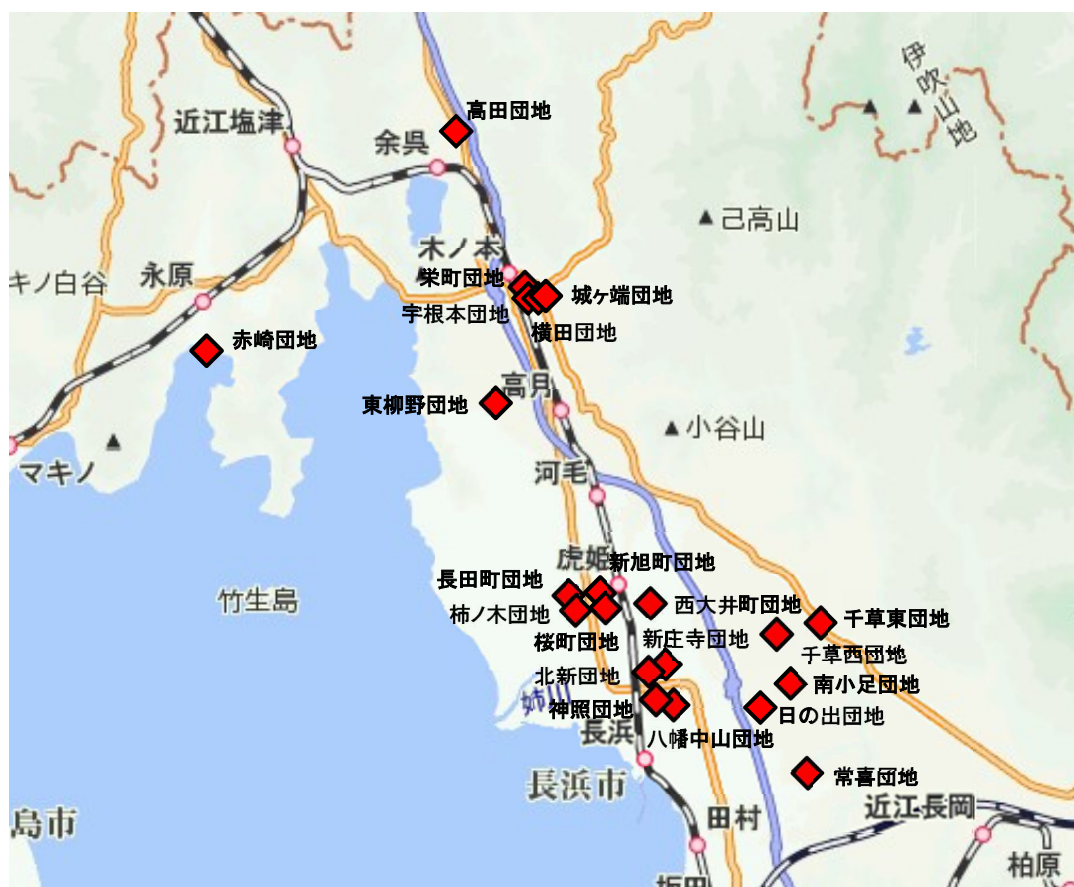
①施設別状況

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
北新団地		1961	CB	25	57	未	未	391.60	1、2号棟
		1961	RC	45	57	未	未	290.40	3号棟
		1962	RC	45	56	未	未	425.00	4号棟
		1962	CB	25	56	未	未	228.60	5号棟
		1962	CB	25	56	未	未	124.40	6号棟
		1963	CB	25	55	未	未	228.60	7号棟
		1963	CB	25	55	未	未	124.40	8号棟
		1963	CB	25	55	未	未	362.00	9、10号棟
		1964	RC	45	54	未	未	410.70	11号棟
		1964	RC	45	54	未	未	328.56	12号棟
		1964	CB	25	54	未	未	169.25	13号棟
新庄寺団地		1965	RC	45	53	未	未	742.72	1号棟
		1967	RC	45	51	未	未	663.68	2号棟
		1966	PC	30	52	未	未	512.40	3、6号棟
		1965	PC	30	53	未	未	251.76	4、5号棟
		1967	PC	30	51	未	未	512.40	7、8号棟
		1968	RC	45	50	未	未	722.08	9号棟
		1968	PC	30	50	未	未	474.00	10、11号棟
		1966	PC	30	52	未	未	503.52	12～15号棟
神照団地		1968	PC	30	50	未	未	170.80	
南小足団地		1969	PC	30	49	未	未	486.80	1、2号棟
		1969	PC	30	49	未	未	271.60	3、4号棟
八幡中山団地		2001	RC	45	17			1,841.00	
日の出団地		1977	PC	30	41	未	未	709.19	1、2号棟
千草西団地		1977	PC	30	41	未	未	707.80	1～3号棟
		1978	PC	30	40	未	未	353.40	5号棟
		1984	PC	30	34			2,638.00	6～8号棟

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
千草東団地		1980	PC	30	38	未	未	1,419.00	1、2、5号棟
		1981	PC	30	37			1,336.00	3、6、7号棟
常喜団地		1997	RC	45	21			1,375.00	1～3号棟
桜町第1団地		1972	PC	30	46	未	未	563.20	1～8号棟
		1974	PC	30	44	未	未	151.48	9、10号棟
桜町第2団地		1973	PC	30	45	未	未	292.16	1～4号棟
		1974	PC	30	44	未	未	75.54	5号棟
桜町第3団地		1978	PC	30	40	未	未	1,664.10	1～5号棟
		1979	PC	30	39	未	未	332.82	6号棟
新旭町第1団地		1975	PC	30	43	未	未	892.98	1～3号棟
新旭町第2団地		1980	PC	30	38	未	未	1,145.00	1～3号棟
新旭町第4団地		1987	PC	30	31			1,168.56	1、2号棟
西大井町団地		1975	PC	30	43	未	未	297.66	1号棟
		1977	PC	30	41	未	未	610.17	2～4号棟
柿ノ木団地		1979	PC	30	39	未	未	721.11	1～3号棟
長田町団地		1988	PC	30	30			1,168.56	1、2号棟
東柳野団地		1996	RC	45	22			1,424.81	
栄町団地		1964	PC	30	54	未	未	616.96	A～D棟
宇根本団地		1965	W	25	53	未	未	524.88	1～9号棟
		1972	PC	30	46	未	未	510.00	A～E棟
		1973	PC	30	45	未	未	510.00	F～I棟
		1973	PC	30	45	未	未	182.50	J、K棟
		1974	PC	30	44	未	未	433.95	L～O棟
		1979	PC	30	39	未	未	544.60	1、2号棟
城ヶ端団地		1980	PC	30	38	未	未	332.82	1、2号棟
		1985	PC	30	33			186.87	3号棟
横田団地		1981	PC	30	37			458.00	A、B棟
高田団地		1970	PC	30	48	未	未	680.00	1～5号棟
		1971	PC	30	47	未	未	272.00	6、7号棟
(特定公共賃貸住宅) 赤崎団地		1998	W	25	20			427.80	1～3号棟
		1999	W	25	19			598.72	4～7号棟

※耐震診断未実施の住宅について、P C 構造の住宅は耐震補強の必要はありません。

②施設の配置



③施設の役割

- ・住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で住宅を提供することで、住宅セーフティネットの中核的役割を果たしています。

④現状と課題

- ・市営住宅の大半が耐用年数を超過するなど、市営住宅の老朽化が進んでいます。
- ・市営住宅等の老朽化による修繕費用が嵩んできています。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
35,833.41 m ²	35,561.91 m ²	▲ 0.8%	31,619.80 m ²	▲ 11.8%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・耐用年数を迎える住棟は、基本的に用途廃止をゼロベースで検討します。
- ・市営住宅は、現況入居者の権利保全と住宅セーフティネットの中核を担うことを念頭に、適正な管理戸数の維持・確保を目指します。
- ・特定公共賃貸住宅は、土地所有者の意向を尊重しながら、現住宅の対応を検討します。
- ・借り上げ住宅制度について、検討を進めます。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
北新団地	見直し	解体	検討	→	解体	→				
		新築				整備	新築	→	→	→
新庄寺団地	見直し	見直し	検討	→	→	→	→	→	→	→
神照団地	見直し	解体	検討	→	解体					
南小足団地	廃止	解体	検討	→	→	→	→	→	→	解体
八幡中山団地	維持	維持	維持	→	→	→	→	→	→	→
日の出団地	維持	維持	維持	→	→	→	→	→	→	→
千草西団地	維持	維持	維持	→	→	→	→	→	→	→
千草東団地	維持	維持	維持	→	→	→	→	→	→	→
常喜団地	維持	維持	維持	→	→	→	→	→	→	→
桜町第1団地	廃止	解体	検討	→	→	→	→	→	解体	
桜町第2団地	廃止	解体	検討	→	→	→	→	→	→	解体
桜町第3団地	維持	維持	維持	→	→	→	→	→	→	→
新旭町第1団地	維持	維持	維持	→	→	→	→	→	→	→
新旭町第2団地	維持	維持	維持	→	→	→	→	→	→	→

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
新旭町第4団地	維持	維持	維持							
西大井町団地	維持	維持	維持							
柿ノ木団地	維持	維持	維持							
長田町団地	維持	維持	維持							
東柳野団地	維持	維持	維持							
栄町団地	見直し	見直し	検討							
宇根本団地	見直し	見直し	検討							
城ヶ端団地	維持	維持	維持							
横田団地	維持	維持	維持							
高田団地	維持	維持	維持							
（特定公共賃貸住宅）赤崎団地	維持	維持	維持							

(1) 公営住宅 【改良住宅】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(m ²)	備考
長浜団地		1971	PC	30	47	済	不要	1,108.60	1～3号棟
		1975	PC	30	43	済	不要	1,427.40	4～7号棟
		1977	PC	30	41	済	不要	428.82	8号棟
		1978	PC	30	40	済	不要	571.76	9、10号棟
		1979	PC	30	39	済	不要	297.64	B-1・2、C-1
		1981	PC	30	37			456.06	B-3・4、C-2
		1982	PC	30	36			768.10	A-1・2、D-2・3、E-8
		1983	PC	30	35			611.88	B-5、C-3、D-5・6
		1984	PC	30	34			307.24	D-1・7
		1985	PC	30	33			153.62	D-9
		1987	PC	30	31			153.62	E-10
		1992	PC	30	26			153.62	A-3
		1993	PC	30	25			307.24	D-11・12
西大井町団地		1977	PC	30	41	済	不要	154.22	5、27号棟
桜町団地		1977	PC	30	41	未	未	163.46	3、5
		1981	PC	30	37			77.71	11
		1982	PC	30	36			388.55	20、21、3-26、5-6、6-3
		1983	S	45	35			488.34	27、30、5-18・20・21・22
		1984	S	45	34			162.78	3-5、5-30
		1985	S	45	33			202.51	1-2・22、5-12
		1986	S	45	32			190.24	5-23・25
		1992	S	45	26			89.30	1-27
		1993	S	45	25			93.10	2-15
長田町団地		1983	S	45	35			246.30	13、52、60
		1987	S	45	31			433.20	10、11、13、17、23
		1988	S	45	30			86.64	28号棟

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積 (㎡)	備考
新旭町団地		1975	PC	30	43	済	不要	67.55	13号棟
		1976	PC	30	42	済	不要	141.96	37、65号棟
		1978	PC	30	40	済	不要	155.42	121、128号棟
		1980	PC	30	38	済	不要	543.97	132～190号棟
柿ノ木団地		1979	PC	30	39	済	不要	317.68	21、22、28、33号棟
青浦団地		1975	PC	30	43	未	未	675.50	1～12号棟
		1976	PC	30	42	未	未	405.30	13～22号棟
横田団地		1984	PC	30	34			161.26	1、2号棟

※耐震診断未実施の住宅について、P C構造の住宅は耐震補強の必要はありません。

②施設の配置



③施設の役割

- ・住宅改良事業、小集落地区改良事業の施工に伴い、老朽住宅を解体し当該地区を整備改善する際に住宅を失うことになった従前の居住者のために建設された住宅です。

④現状と課題

- ・直営による維持管理、施設修繕を実施していますが、建具や設備関係の経年劣化による故障が増え、修繕費用が年々増加傾向となっています。
- ・長浜団地改良住宅譲渡方針のもと譲渡に向けて取り組んでいますが、経年劣化による老朽化が著しい住宅や分離不可能な住宅の譲渡促進が課題となっています。
- ・長浜・木之本地区において、空き家となった分離不可能な改良住宅の活用が課題です。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
23, 541. 87 m ²	11, 990. 59 m ²	▲ 49. 1%	11, 402. 12 m ²	▲ 51. 6%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・入居者の自立意欲の向上、住宅管理の効率化等の観点から、譲渡を計画的に進めます。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
長浜団地	譲渡	譲渡	方針策定		譲渡					
西大井町団地	譲渡に向けて協議	譲渡に向けて協議	協議							
桜町団地	譲渡に向けて協議	譲渡に向けて協議	協議							
長田町団地	譲渡に向けて協議	譲渡に向けて協議	協議							
新旭町団地	譲渡に向けて協議	譲渡に向けて協議	協議							
柿ノ木団地	譲渡に向けて協議	譲渡に向けて協議	協議							

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
青浦団地	譲渡に 向けて 協議	譲渡に 向けて 協議	協議							
横田団地	譲渡に 向けて 協議	譲渡に 向けて 協議	協議							

※協議が整ったものについては随時、譲渡していきます。

7 都市基盤施設

(1) 公園 【公園】

①施設別状況

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
豊公園		1970	S	45	48	未	未	168.00	管理事務所
		1970	S	45	48	未	未	384.05	詰所・倉庫・トイレ等
		2017	S	45	1			94.76	駐車場トイレ棟
石田山公園		—	—	—	—	—	—	—	
八条山公園		—	—	—	—	—	—	—	
神田山公園		1983	RC	45	35			14.00	トイレ
虎御前山公園		2003	RC	45	15			30.75	トイレ
神照運動公園		—	—	—	—	—	—	—	
長浜中央公園		—	—	—	—	—	—	—	
加納白山公園		2004	RC	45	14			14.52	トイレ
あけぼの公園		1996	CB	25	22			6.00	トイレ
南小足公園		—	—	—	—	—	—	—	
緑ヶ丘公園		—	—	—	—	—	—	—	
新庄公園		2001	S	45	17			5.00	トイレ
殿町公園		—	—	—	—	—	—	—	
相撲公園		—	—	—	—	—	—	—	
東高田公園		—	—	—	—	—	—	—	
勝公園		—	—	—	—	—	—	—	
千草公園		—	—	—	—	—	—	—	
大戌亥公園		1991	CB	25	27			6.00	トイレ
弥高町公園		—	—	—	—	—	—	—	
相撲西公園		—	—	—	—	—	—	—	
弥高北公園		—	—	—	—	—	—	—	
さいかち公園		—	—	—	—	—	—	—	
勝東公園		—	—	—	—	—	—	—	
勝中央公園		2001	CB	25	17			5.94	トイレ
勝西公園		—	—	—	—	—	—	—	

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
南高田公園		—	—	—	—	—	—	—	
四ツ塚みらい 公園		—	—	—	—	—	—	—	
田村辻町公園		—	—	—	—	—	—	—	
金屋公園		—	—	—	—	—	—	—	
大通寺公園		—	—	—	—	—	—	—	
姉川緑地公園		—	—	—	—	—	—	—	
舟町公園		—	—	—	—	—	—	—	
墓園松の岩 公園		2014	S	45	4			97.39	
西池野鳥公園		1987	S	45	31			58.71	野鳥観察小屋
		1987	W	25	31			24.00	トイレ
伊部親水公園		2010	S	45	8			114.92	浅井三代の里 (足浴施設)
		2010	S	45	8			126.00	戦国ガイドステーション (博覧会建物)
湖北速水1号 公園 湖北支 所前		1995	RC	45	23			46.30	トイレ
高月町 森内公園		2009	S	45	9			54.50	休憩舎・トイレ等
高月町 保延寺公園		1989	S	45	29			5.11	トイレ棟
下坂中 新貝公園		—	—	—	—	—	—	—	
相撲 多目的広場		1996	S	30	22			26.16	倉庫
木之本親子ふ れあい広場		1994	W	25	24			18.00	トイレ
		1994	S	45	24			60.00	休憩所
北国街道 まちかど広場		2002	CB	25	16			26.00	
児童遊園		—	—	—	—	—	—	—	

②施設の配置



③施設の役割

- ・都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に寄与します。

④現状と課題

- ・豊公園は、老朽化した施設が多いため、再整備を行います。また、現在直営での管理となっていますので、今後、指定管理者制度による管理を目指します。
- ・長浜中央公園には、長らく未整備となっていた区域がありますが、周辺環境も大きく変化したことから、長浜球場周辺に機能を移転します。
- ・区画整理等で設置した都市公園の施設についての更新については、地元と十分に協議が必要です。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
959.70 m ²	1,386.11 m ²	44.4%	1,395.11 m ²	45.4%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・大規模な都市公園については、より効率的・効果的な管理運営となるよう、指定管理者制度の導入等について検討します。
- ・小規模な施設については、地元住民との協働・連携による維持管理を進めます。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
豊公園	維持	改修	検討	→	改修	→	→	→	→	→
石田山公園	維持		維持	→	→	→	→	→	→	→
八条山公園	維持		維持	→	→	→	→	→	→	→
神田山公園	維持	維持	維持	→	→	→	→	→	→	→
虎御前山公園	維持	維持	維持	→	→	→	→	→	→	→
神照運動公園	維持		維持	→	→	→	→	→	→	→
長浜中央公園	機能 移転		維持	→	機能 移転					
		新築		整備	→	維持	→	→	→	→
加納白山公園	維持	維持	維持	→	→	→	→	→	→	→
あけぼの公園	維持	維持	維持	→	→	→	→	→	→	→
南小足公園	維持		維持	→	→	→	→	→	→	→
緑ヶ丘公園	維持		維持	→	→	→	→	→	→	→
新庄公園	維持	維持	維持	→	→	→	→	→	→	→
殿町公園	維持		維持	→	→	→	→	→	→	→
相撲公園	維持		維持	→	→	→	→	→	→	→
東高田公園	維持		維持	→	→	→	→	→	→	→
勝公園	維持		維持	→	→	→	→	→	→	→

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
千草公園	維持		維持							
大戌亥公園	維持	維持	維持							
弥高町公園	維持		維持							
相撲西公園	維持		維持							
弥高北公園	維持		維持							
さいかち公園	維持		維持							
勝東公園	維持		維持							
勝中央公園	維持	維持	維持							
勝西公園	維持		維持							
南高田公園	維持		維持							
四ツ塚みらい公園	維持		維持							
田村辻町公園	維持		維持							
金屋公園	維持		維持							
大通寺公園	維持		維持							
姉川緑地公園	維持		維持							
舟町公園	維持		維持							
墓園松の岩公園	維持	維持	維持							
西池野鳥公園	維持	維持	維持							
伊部親水公園	維持	維持	維持							
湖北速水第1号公園 湖北支所前	維持	維持	維持							

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
高月町森内公園	維持	維持	維持							
高月町保延寺公園	維持	維持	維持							
下坂中新貝公園	維持		新設	維持						
相撲多目的広場	維持	維持	維持							
木之本親子ふれあい広場	維持	維持	維持							
北国街道まちかど広場	維持	維持	維持							
児童遊園	維持		維持							

- ・豊公園においては、平成 28（2016）年度策定の「豊公園再整備基本計画」により改修等を進めます。
- ・長浜中央公園は、平成 29 年（2017）年度策定の「（新）長浜中央公園整備基本計画」により機能移転等を進めます。
- ・長浜市長寿命化計画に記載の公園については、計画に基づき改修・修繕等により施設の長寿命化を図ります。
- ・その他の都市公園においては、現状維持としますが今後の対応については、地元と十分に協議し更新等を検討します。

(2) 駐車場・駐輪場所 【駐車場・駐輪場所】

①施設別状況

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
田村駅東駐車場	指定	—	—	—	—	—	—	—	
虎姫駅前駐車場	指定	—	—	—	—	—	—	—	
河毛駅東駐車場	指定	—	—	—	—	—	—	—	
河毛駅西駐車場	指定	—	—	—	—	—	—	—	
高月駅東口駐車場		—	—	—	—	—	—	—	
高月駅西口駐車場		—	—	—	—	—	—	—	
木ノ本駅東駐車場		—	—	—	—	—	—	—	
木ノ本駅西駐車場		—	—	—	—	—	—	—	
余呉駅前駐車場		—	—	—	—	—	—	—	
近江塩津駅前駐車場	指定	—	—	—	—	—	—	—	
永原駅前駐車場	指定	—	—	—	—	—	—	—	
田村駅東駐輪場	指定	2008	S	30	10			414.00	駐輪場
虎姫駅前第一駐輪場所	指定	2006	S	30	12			88.00	第1駐輪場
虎姫駅前第二駐輪場所	指定	2010	S	30	8			214.93	第2駐輪場
河毛駅前駐輪場所	指定	1990	W	25	28			67.50	東駐輪場
		1997	W	25	21			207.48	西駐輪場
高月駅東口駐輪場所		2004	S	30	14			136.40	東駐輪場
高月駅西口駐輪場所		2004	S	30	14			227.20	西駐輪場
木ノ本駅東駐輪場所		1998	S	30	20			194.46	東駐輪場
木ノ本駅西駐輪場所		2008	S	30	10			51.16	西駐輪場
余呉駅前駐輪場所		1996	S	30	22			50.80	駐輪場
近江塩津駅前駐輪場所	指定	2001	S	30	17			39.00	北駐輪場
		1993	S	30	25			44.51	南駐輪場
永原駅前駐輪場所	指定	1999	S	30	19			132.48	駐輪場

②施設の配置



③施設の役割

- ・ 駅利用者の利便性の向上のために設置するものです。

④現状と課題

- ・ 管理方法が、指定管理と直営の２種類があります。
- ・ 利用料金を徴収しているものと無料の２種類があります。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
1,424.03 ㎡	1,867.92 ㎡	31.2%	1,753.92 ㎡	23.2%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・ 施設の有料化について検討し、有効な場合は施設の有料化を行います。

- ・駅関連施設の管理運営の方法と調整しつつ指定管理者制度を導入することで、より効率的・効果的な施設運営を行います。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
田村駅東駐車場※	見直し		維持		増設	維持			改修	
虎姫駅前駐車場	維持		維持							
河毛駅東駐車場	維持		維持							
河毛駅西駐車場	維持		維持							
高月駅東口駐車場	維持		維持							
高月駅西口駐車場	維持		維持							
木ノ本駅東駐車場	維持		維持							
木ノ本駅西駐車場	維持		維持							
余呉駅前駐車場	維持		維持							
近江塩津駅前駐車場	維持		維持							
永原駅前駐車場	維持		維持							
田村駅東駐輪場※	見直し	解体	維持						解体	
		新築							整備	
虎姫駅前第一駐輪場所	維持	維持	維持							
虎姫駅前第二駐輪場所	維持	維持	維持							
河毛駅前駐輪場所	維持	維持	維持							
高月駅東口駐輪場所	維持	維持	維持							
高月駅西口駐輪場所	維持	維持	維持							

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
木ノ本駅東駐輪場所	維持	維持	維持							
木ノ本駅西駐輪場所	維持	維持	維持							
余呉駅前駐輪場所	維持	維持	維持							
近江塩津駅前 駐輪場所	維持	維持	維持							
永原駅前駐輪場所	維持	維持	維持							

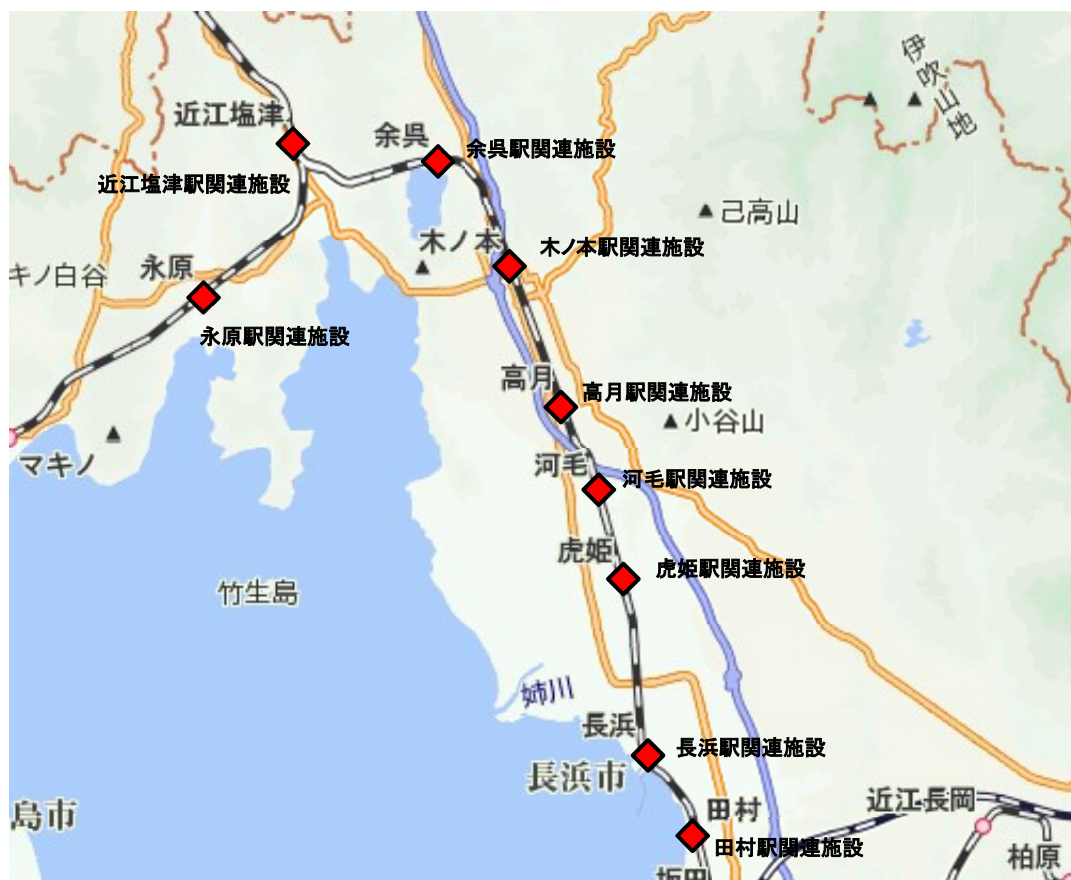
※田村駅周辺整備基本計画に基づき、適正配置（再配置）等に向けた検討を行います。

(3) その他都市基盤施設 【駅関連施設】

①施設別状況

施設名	運営 方法	建築 年度	構造	耐用 年数	築 年数	耐震 診断	耐震 補強	延床面積 (㎡)	備考
田村駅関連施設	指定	2001	S	45	17			31.46	改札口施設
長浜駅関連施設		2006	S	45	12			1,950.00	自由通路
虎姫駅関連施設	指定	2005	W	25	13			137.70	コミュニティハウス、 多目的広場
河毛駅関連施設	指定	1993	S	30	25			189.00	コミュニティハウス
		2006	S	45	12			31.50	トイレ
		1996	S	30	22			70.00	駅前広場車庫
高月駅関連施設		2004	S	45	14			873.24	ギャラリー、自由通路
		2006	S	30	12			315.33	高月駅総合案内所
木ノ本駅 関連施設		2006	W	25	12			1,146.85	多目的ホール
		1998	W	25	20			35.16	木ノ本駅前公衆トイレ
余呉駅関連施設		2006	W	25	12			165.80	改札口施設
近江塩津駅 関連施設	指定	1995	W	25	23			130.19	海道・あぢかまの宿
永原駅関連施設	指定	1999	W	25	19			264.69	コミュニティハウス

②施設の配置



③施設の役割

- ・ 駅利用者の利便性の向上のために設置するものです。

④現状と課題

- ・ 最も古い建物で築後 25 年を経過し、今後老朽化に対する施設の長寿命化、あるいは改築計画が必要となります。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
5,340.92 m ²	5,340.92 m ²	0.0%	6,300.49 m ²	18.0%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・管理運営のあり方について鉄道事業者と協議を行い、鉄道利用者の利便性の向上を図ります。
- ・自動券売機の導入による業務の効率化のほか、券売業務や開館時間などの管理運営の平準化を進めることにより、経費の節減を図ります。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	H31/R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
田村駅 関連施設※	見直し	解体	検討					解体		
		新築					整備		新築	
長浜駅 関連施設	維持	維持	維持							
虎姫駅 関連施設	維持	維持	維持							
河毛駅 関連施設	維持	維持	維持							
高月駅 関連施設	維持	維持	維持							
木ノ本 駅関連施設	維持	維持	維持							
余呉駅 関連施設	維持	維持	維持							
近江塩津駅 関連施設	維持	維持	維持							
永原駅 関連施設	維持	維持	維持							

※田村駅周辺整備基本計画に基づき、駅舎整備の検討を行います。

(3) その他都市基盤施設 【墓地】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(m ²)	備考
長浜市梨ノ木墓地		—	—	—	—	—	—	—	
千草町共同墓地		—	—	—	—	—	—	—	
長浜市松の岩公園墓地		—	—	—	—	—	—	—	
浅井やすらぎ浄苑墓地		—	—	—	—	—	—	—	
高月きたひら公園墓地		2008	W	25	10			21.00	トイレ

②施設の配置



③施設の役割

- ・ 公共の福祉及び公衆衛生の向上のために設置するものです。

④現状と課題

- ・所有者不明の区画（無縁仏）や墓石倒壊、雑草繁茂など不適正管理状態の区画があります。
- ・区画がすべて埋まっていない墓地もあります。
- ・ごみの不法投棄や降雨時に浸水する墓地があります。
- ・場所によっては、イノシシ等による獣害があります。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
21.00 m ²	21.00 m ²	0.0%	21.00 m ²	0.0%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・施設の利用実態等を踏まえながら、民間活力の導入や地元住民との協働・連携による維持管理について、検討を行います。

⑦今後の施設の具体的な方向性

施設名	今後の方針		スケジュール（年度）							
	機能	建物	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
長浜市梨ノ木墓地	維持		維持							
千草町共同墓地	維持		維持							
長浜市 松の岩公園墓地	維持		維持							
浅井 やすらぎ浄苑墓地	維持		維持							
高月 きたひら公園墓地	維持	維持	維持							

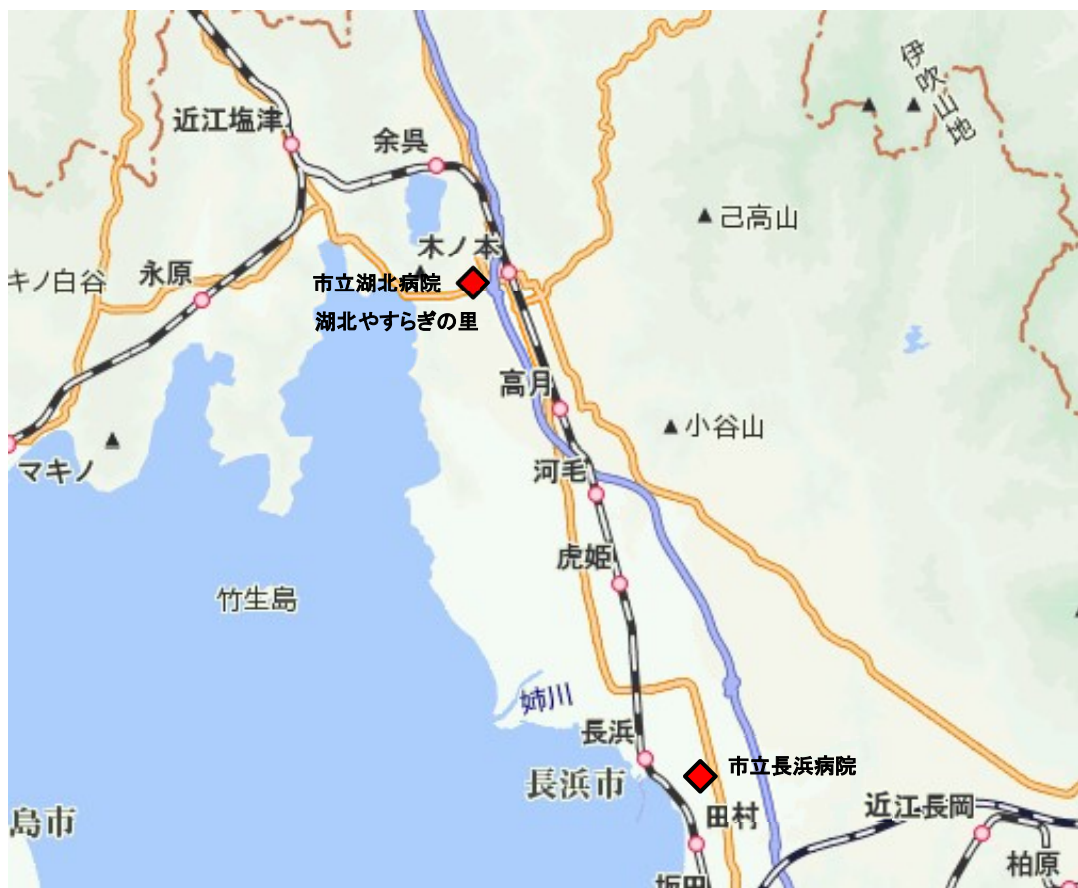
8 企業会計施設

(1) 病院施設等 【病院施設等】

①施設別状況

施設名	運営方法	建築年度	構造	耐用年数	築年数	耐震診断	耐震補強	延床面積(㎡)	備考
市立長浜病院		1996	SRC	45	22			32,504.86	本館
		2002	RC	45	16			8,212.46	別館
		2002	RC	45	16			332.04	MR増築棟
		1996	RC	45	22			302.47	保育園棟
		1972	W	25	46	未	未	1,001.82	医員官舎等
		2015	S	45	3			5,333.57	診療支援棟
長浜市立湖北病院		1983	RC	45	35	済	不要	8,041.17	本館(1～3階)
		2006	RC	45	12			5,494.71	新館
湖北やすらぎの里		1989	RC	45	29			2,754.27	本館(4,5階)

②施設の配置



③施設の役割

【市立長浜病院】

- ・信頼と安心の医療に向け、人中心の医療を発展させます。
- ・地域住民の健康を守ります。
- ・地域との連携を深めます。
- ・医学研究活動の推進を図ります。

【市立湖北病院】

- ・長浜市北部唯一の有床医療機関、へき地医療拠点病院として、同地域の医療を守ります。
- ・国保直営診療施設として、医療・介護の一体的な提供を推進します。

【湖北やすらぎの里】

- ・湖北病院に併設した包括的ケアサービス、リハビリテーションを行う介護施設です。
- ・在宅復帰支援及び在宅生活支援を行っています。

④現状と課題

【市立長浜病院】

- ・入院患者数は、在院日数の短縮傾向に伴い病床利用率は減少傾向にありますが、必要な職員配置を行いつつ、病床利用について一層の効率化が必要と考えられます。
- ・外来患者数は平成 13（2001）年度をピークに減少傾向にあり、救急患者数も平成 19（2007）年度をピークに減少しています。
- ・経営状況は、平成 14（2002）年度以降の診療報酬のマイナス改定や入院患者数の減少などから厳しい経営状況となっています。改革プランにより、一時的には単年度黒字化となりましたが、医師不足等の影響を受けて平成 24（2012）年度以降は再び赤字となっています。
- ・建物に関しては、今後の大規模な修繕や更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るために、長寿命化計画を平成 27（2015）年度に策定しました。

【市立湖北病院】

- ・本館については、築 35 年が経過し、老朽化が進行しているため、設備を更新及び修繕に分類し、平成 28（2016）年度に策定した建物老朽度調査及び修繕計画に基づき対応しています。また、突発的な事象については、その都度対応している状況です。
- ・施設の建替え又は改修を検討する時期に来ています。
- ・必要な改修については、修繕範囲（投資）を検討する必要があります。
- ・現在問題が無い設備についても、修繕計画に基づき保守点検を行う必要があります。

【湖北やすらぎの里】

- ・平成元（1989）年に滋賀県のモデル事業として、最初にできた施設であり老朽化が進行しています。
- ・施設の維持管理は、平成 28（2016）年度に策定した建物老朽度調査及び修繕計画に基づき対応しています。
- ・施設の運営状況は非常に厳しく、老朽化した設備の更新及び修繕は厳しい状況です。
- ・利用者の様々な要望や支援に対応するため、また近隣に新設された介護施設と同様の介護サービスが提供できるよう整備する必要があります。

⑤進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C = (B - A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E = (D - A) / A \times 100$
58,643.80 m ²	63,977.37 m ²	9.1%	62,975.55 m ²	7.4%

⑥総合管理計画 第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・病院については、病院基本計画や病院事業改革プラン等に基づき、医療の質と患者サービスの向上を図るとともに、経営の効率化を進め、良質な医療の提供や持続可能な体制の整備に向けた検討を行います。
- ・老人保健施設については、長浜市立湖北病院と一体的な管理により、効率的な運営を図ります。

⑦今後の施設の具体的な方向性

- ・市立長浜病院については、長寿命化計画に基づいて大規模な修繕や更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図りながら、今後も継続的に維持管理していくこととします。
- ・医員官舎等については、大規模な改修を行わなければ使用できない状態であることから、今後は土地や建物の処分に取り組んでいます。
- ・市立湖北病院、湖北やすらぎの里については、修繕計画に基づいた設備の更新及び修繕を行います。また、令和 2（2020）年度に、再度、修繕計画を見直し、良質な医療の提供や持続可能な体制の整備を検討します。

9 その他の施設等

(1) その他の施設等 【その他の施設等】

①現状と課題

- ・他の施設類型に該当しない施設を当該施設類型（その他の施設等）に分類しています。具体的には、本来の用途を廃止した施設（貸付施設や倉庫として活用している施設）等です。
- ・なかには、老朽化が著しい施設や過去からの経緯により譲渡や解体に至らない施設があります。

②進捗状況・数値目標

平成 25 年度末	平成 30 年度末		令和 6 年度末	
当初延床面積 A	延床面積 B	増減率 $C=(B-A) / A \times 100$	延床面積 D	増減率 $E=(D-A) / A \times 100$
23, 898. 39 m ²	35, 139. 98 m ²	47. 0%	19, 966. 65 m ²	▲ 16. 5%

③基本方針

- ・貸付施設については、過去の経緯や負担の公平性の観点を踏まえ、貸付料のあり方について検討します。
- ・未利用施設については、他の用途での利用について検討し、利用がない場合には、譲渡・貸付や解体を効果的に進めます。とりわけ、譲渡・貸付先がない場合には、建物を解体します。
- ・将来的な利用が見込めず、売却等が可能な未利用地については、譲渡・貸付等を進めます。
- ・民間を含めた専門家の情報やノウハウ等を活用し、未利用施設や未利用地の利活用を効率的に進めます。

